

人口対策委員会

第一特別委員会

討議資料(昭29.8.10)

わが国人口動態の社会的、 経済的諸條件に関する分析

(第2回中間報告資料案)

財團法人

人口問題研究会

はしがき

婚姻、出生、死亡などにわたるわが国の人口動態が従来どのような社会的並びに経済的諸条件を背景として動いてきたか、またそれらはとくに今次大戦を境として戦後にどのような変動を示しているかを明きらかにし、当面人口収容力拡大方策の根本の指針とならねばならない基本的方向を明きらかにしようとするのが本研究の趣旨である。

目 次

はしがき

第一章 婚姻及び配偶関係について

I 婚姻率及び婚姻年令に関する一般的傾向

1. 婚姻率の変動は長期的に観察するかぎり極めて高い安定度をもつてゐる。
2. 婚姻年令は戦前は一貫して遅延の傾向を示していたが戦後は若干逆転の傾きが感ぜられる。

II 戦後における配偶関係別人口の変動

第二章 出生率の変動とその社会的並びに経済的諸要因について

A 農村における出生率の変動

I 農村出生率の長期的・構造的基盤

1. 農業の労働形態は、とくに小農的經營の場合において開放的環境にあるかぎり、高出生率に極めて有利である
2. 所謂“農民的多産”は、その余剰労働力が遅滞なく排除されることをその現実化の条件としている。
3. 農民の出産力は原則的に上層農家において一そう多産である。

II 戦後における諸状況の変動

1. 農村出生率の基本原則的傾向は依然作用しているが、諸状況の変化による新しい諸兆候も亦すくなくない。
2. 戦後圧力は農業經營にも合理主義的精神を導入し、意感的な出生抑制を強化しているが、その反面無統制な中途半端の人口層をも肥大させつゝある。
3. 農村においても近代的な生産構造と生活様式を実現しているところでは近代都市的な低出生率を実現している

B 工業化及び都市化過程下の出生率の変動

I 産業構造の高度化と出生率の低下

1. 産業構造の高度化は、それに伴う諸状況の変化を介して、出生率の恒¹⁴的な低下運動をひきおこした。
2. 出生率の低下には、生活水準の上昇とあわせて、生活様式の近代化も亦決定的な要因として作用している。
3. わが国の都市人口はな^お多分に農村的特性を背負つており、出生率の近代的低下運動もそのためにその一般的普及を妨げられている。

II 戦後における諸状況の変化と出生率低下運動の齧期的促進

1. 戦後国民生活水準の一般的低下とその回復運動は相競合して出生率の戦前にさまる低下運動をひき起している
2. 産児の制限は戦後全社会層にわたつて普及しつゝあるが、抑制効果は避妊によるよりも墮胎による部分の方がはるかに大きい。
3. 戦後の状況の出生抑制効果にも一定の限度があり、人口対策上深い考慮を要請している。

第三章 死亡率低下の諸要因について

I 死亡率低下の一観的諸条件

1. 死亡率は、近代資本主義の発展を基盤とし、社会的福祉の増進するにつれて、目ざましい低下運動をしてきた。
2. 戦前わが国の死亡率の推移もまた低下の一途を辿つてきたが、国民経済の発展速度に対比してその低下速度はやゝ緩慢であつた。
3. 死亡率及出生率と較べて都市・農村間の地域差が少ない。死亡率はすでに戦前においても社会的階級差よりも全国民経済的水準をより強く代表していた。

II 戦後における死亡率の齧期的改善

1. 戦後死亡率の齧期的改善は国際的な衛生技術水準の上昇とその政策的活用に負うものである。しかしその政策

的効果はやはりわが国人口の人口学的発展段階によつて決定されたものであつた。

2. 死亡率の低下はその反面に病弱者を増加させてゐる。
3. 社会の一般公衆衛生水準と個人の生活水準との間にには相当に大きな懸隔がある。

第一章 婚姻及び配偶関係について

1. 婚姻率及び婚姻年令に関する一般的傾向

1. 婚姻率の変動は長期的に観察するかぎり極めて高い安定度をもつてゐる。

婚姻率は年次的な景気変動や社会状勢の変化に対して極めて鋭敏な動きを示し、戦前のわが国においてもそれは米価や物価指数の年次変動と正確に正の相関関係を示しているが婚姻適令人口には弾力性は強いが自然的な限界があり、また社会慣習上の制約も相當に強いので、その変動はそう大きなものではない。

試みに明治32年から昭和13年に到る40年間の婚姻率の変動をこの間における死亡率の変動と較べてみると、

平均婚姻率は	8.25(%)
標準偏差は	0.68327
変動係数は	0.08307

となるに対し、

平均死亡率は	20.36(%)
標準偏差は	2.039298
変動係数は	0.10016

となる。即ち婚姻率は死亡率よりも高い安定度を示していることになる。

また、今次大戦後における婚姻率の著増も、次第にみると、その後の漸次の低落や乃至は離婚の増加などによつて次第に相殺安定化の過程にある。

○1表 戦後の婚姻及び新婚率(%)

年 次	婚姻率	新婚率
昭和9～11年平均	7.78	6.9
昭和22年	11.96	1.02
23	11.92	0.99

昭和24年	10,30	1,01
25	8,59	1,01
26	7,94	0,98
27	7,88	0,92
28 *	7,62	0,85

* 1~8月分より推計

婚姻事情の変動は、それゆえに、人口対策論の上からは婚姻率の変動としてよりも寧ろ婚姻年令の変動として問題とすべきものであろう。

2. 婚姻年令は戦前は一貫して遅延の傾向を示していたが、戦後は若干逆転の傾きが感ぜられる。

婚姻年令をとくに初婚者の夫妻別平均婚姻年令としてみると第2表のとおりで、戦前は時代とともにほゞ一貫して遅延の経過を辿っていたが、戦後は若干逆行の氣味である。

第2表 初婚者の夫妻別平均婚姻年令

年 次	夫 (年)	妻 (年)
明治41～大正1年	26,9	22,6
大正2～6年	27,2	23,0
大正7～11年	27,3	23,2
大正12～昭和2年	27,1	23,1
昭和3～7年	27,3	23,2
昭和8～12年	27,8	23,8
昭和13年	28,4	24,4
昭和22年	26,2	22,9
昭和23年	26,1	23,0
昭和24年	25,9	22,9
昭和25年	25,9	23,0

第2表

夫妻別初婚年令

年 次	夫	妻	年 令 差
明治1~大正2	26.8~27.0 (才)	22.9~23.0 (才)	3.9~4.0 (才)
大正3~大正9	27.1~27.4	23.0~23.3	4.1~4.2
大正10~昭和2	27.0~27.2	23.0~23.1	4.0~4.1
昭和3年	27.3	23.1	4.2
" 4 "	27.4	23.2	4.2
" 5 "	27.3	23.2	4.1
" 6 "	27.3	23.3	4.0
" 7 "	27.4	23.4	4.0
" 8 "	27.6	23.6	4.0
" 9 "	27.7	23.7	4.0
" 10 "	27.8	23.8	4.0
" 11 "	27.9	23.9	4.0
" 12 "	28.1	24.2	3.9
" 13 "	28.4	24.4	4.0
" 14 "	28.7	24.5	4.2
" 15 "	29.0	24.6	4.4
" 16 "	28.7	24.3	4.4
" 17 "	29.8	25.3	4.5
" 18 "	29.5	25.0	4.5

なほ、上表中、戦前と戦後では登録方法に若干の相異があり、戦前は届出期日によつてゐたが、戦後は挙式期日によつてゐる。そのため戦前は戦後に比しほゞ1年前後おそらく記録されているわけであるが、この差異を考慮に入れても戦後に早婚気味になつたことは疑いを入れない。

総じて婚姻年令は経済構造の進化とともに社会生活様式の近代化過程にそつて遅延の傾向にあるといつてもよく戦後若干の逆行現象も国民経済構造の大きな退歩と無関係であるとはいえない。但し最近における婚姻率の低下が婚姻年令の上昇を将来に延期しつゝあることも考慮すべきであろう。

また特に都鄙間の平均初婚年令の差の一端を昭和25年の都道府県別の差異によつてみると第3表のようだ、大都市地域は東北六県に較べて夫では1.7年、妻では1.5年高く、前表に当てはめてみると僅に30年の時代差を示している。

第3表 都道府県別平均初婚年令(昭和25年)

	夫 (年)	妻 (年)
青森県	25.1	21.8
岩手 "	24.8	21.8
宮城 "	25.5	22.7
秋田 "	25.3	22.0
山形 "	25.4	22.9
福島 "	25.0	22.6
以上平均	25.2	22.3
東京都	27.7	24.3
京都府	26.4	23.4
大阪 "	26.6	23.5
以上平均	26.9	23.8

II 戦後における配偶関係別人口の変動

今度の戦争が婚姻関係の上に及ぼした影響は婚姻率や婚姻年令の上にはなほ過渡期的な変化をしか示していないが、戦争

による青壯年男子人口層の損耗に起因する女子人口の相対的過剰が戦後の配偶關係の上に及ぼしている影響は極めて大きく、且つ大きな社会問題として将来に尾を引くものであることが想像される。いま戦前（昭和10年）を基準として戦後（昭和25年）の年令階級別の男女人口差の増大、並びに之にともなう配偶關係の変動状況を一括表示すると第4表及び第5表のようである。

第4表 配偶關係からみた戦後における女子人口の過剰

年令階級	(昭和10年基準・昭和25年現在)				計
	男	19~28	29~38	39~53	
女	15~24	25~34	35~49		
(1) 昭和25年・女子人口の超過	1.160	1.444	848	3.452	
(2) 昭和10年と同じ割合であつた場合	517	299	292	1.108	
(3) 戦後における実質的増加 (1)-(2)	643	1.145	556	2.344	

第5表 戦後における女子配偶關係の変化

(昭和10年基準・昭和25年現在)

年令階級	15~24	25~34	35~49	計
昭和10年の配偶關係から予期される配偶關係別人口に対し				
(1) 有配偶の減少	587	397	283	1.267
(2) 死離別の増加	8	208	258	474
(3) 未婚の増加	579	189	25	793
同上 割合 (その1)				
(1) 有配偶の減少	100.0	100.0	100.0	100.0
(2) 死離別の増加	1.4	52.4	91.2	37.4
(3) 未婚の増加	98.6	47.6	8.8	62.6
同上 割合 (その2)				
(1) 有配偶の減少	46.3	31.3	22.4	100.0
(2) 死離別の増加	1.7	43.9	54.4	100.0
(3) 未婚の増加	73.0	23.8	3.2	100.0

即ち第4表にみると、昭和25年の女子人口は、15~49才を総計して、夫婦年令差を4年とした配偶男子人口より350萬ちかく過剰であり、戦前昭和10年水準にくらべても235萬ほど過剰化したわけになる。之に対する社会的

適応は、才5表にみられるように、若い層における未婚の増加と比較的高年層における死離別者の増加となつて現われている。このうち比較的低年令層の結婚難と婚姻年令の遅延はそれ自體においては寧ろ社会的進化の線にそう一面をももつているといつてよいが、之に反し比較的高年層における死離別者の激増は、その実態においても戦争未亡人の母子世帯を中心とする戦争被害人口層を代表するもので、人口構造の上から一段と強化される之ら人口層の再婚難はそれ自身大きな社会問題として特段の考慮を払うべきものであろう。且つまた現在の低年令層の女子未婚者は今後年月の経過とともにその一部を所謂オールドミスとして残存させるに違ひないし、またその大部分は一応は結婚生活に入るとしても離婚の増加は拒みがたいから女子死離別者の再婚難はいわゆる母子世帯の生活問題として今後もながく尾を引くことになるであろう。

試みにわが国の死別及び離婚の戦前戦後の推移をみると才6表のようだ、死別率は死亡率低下の当然の結果として一貫して低下してきているが、離別率も亦戦前にあつては、西洋社会の傾向とは逆に増大するよりも寧ろ低減してきた。しかし之はわが国の離婚が多分に前近代的な家族制度の所産であったことを裏から証明するもので、戦後にあけるその増加は一部は戦争行方不明者等の離婚手続きを含むとはいえ、その大部分は戦後の社会状況並びに生活意識の変化に因由する離婚の増加と考えてよいものであらう。

才6表 戦前戦後にわたる死別率および離別率の推移

	有配偶人口 (法律上の)	有配偶死亡数	離婚者数	死別率 (有配偶人口 千につき)	特殊離婚率 (有配偶人口 千につき)	死別率+ 特殊離婚率
大正9年	20,777,557	377,081	111,022	18.15	5.34	23.49
14	22,033,137	306,738	103,374	13.92	4.69	18.61
昭和5年	23,194,047	310,790	102,518	13.40	4.42	17.82
10	24,443,795	316,353	97,056	12.96	3.98	16.94
15	24,891,620	346,615	97,112	13.92	3.90	17.82
25	29,038,000	297,343	167,378	10.24	5.76	16.00

(備考) 人口問題研究所推計。法律上の有配偶人口数は昭和15年センサスの割合を各年次に適用して算出されたのである。

死別と離別とを合計した死離別率は、戦前は当然に一貫して低下傾向にあり、戦後も離婚率の急増にかゝわらず死別率の低下に相殺されて戦前以上の低率となつてゐるが、死別率の低下は一般死亡率の傾向と同じく今後は横ばい傾向を強くするであらうし、之に対し離婚率の方は今後は漸増することが予期されるから、その合計は今後は西洋諸国に見られるような増率傾向を辿ることが予期せられる。そして中年期以上の独身女子の就業問題や母子世帯の生活問題はわが国今後の雇用対策の上にも相當に大きな考慮を払わせることになるであろう。

第二章 出生率の変動とその社会的 並びに経済的諸要因について

A 農村における出生率の変動

I 農村出生率の長期的、構造的基盤

1. 農業の労働形態は、とくに小農的經營の場合において、開放的環境にあるかぎり、高出生率に極めて有利である。

農業は土地を主体とした生産形態や、従つてまた土地を主体として成立する全家族員の協同労働形態によつて本来的に伝統的な大家族に有利であるが、このような特性は当然に小農的經營形態の場合に最も典型的であり、それは特に開放的な環境におかれている場合に極めて高い農民出生率として現われる。

例えば、18世紀にカナダに移住したフランス農民は平均して20人前後の子供を生み、多い者は25人にも及んだという記録が残されているが、現在南米へ移住している日本農民も非常に多産で15人前後の子供をもつものは決して稀れでないといふ。

内地にいる日本農民の生涯における平均出生児数は、昭和15年人口問題研究所施行の出産力調査によると第7表のようで平均して5人（双方初婚の夫婦だけをとつた場合でも5.5人）を僅かに超えるに過ぎず、又その内とくに妻の結婚年令が15～19才の者だけをみても6人を僅かにこえる程度である。また双方初婚の夫婦についてその出生児数別の分布をみると第8表のようで、モードは7人のところにあり6の方へ強く傾いている。

第7表 妻の年令44才以上の専業

農家夫婦の一夫婦当たり出生児数

(初婚再婚別並びに妻の結婚年令別)

妻の結婚年令	総夫婦	内、双方初婚の夫婦
15才未満	5.88人	5.88人
15~19才	6.03	6.08
20才	5.99	6.06
21"	5.63	5.65
22"	5.33	5.44
23"	5.10	5.26
24"	4.85	5.07
25"	4.22	4.25
26"	4.23	4.20
27"	3.95	4.04
28"	3.92	4.42
29"	3.37	3.92
30~34"	2.57	2.88
35~39"	1.50	2.59
40才以上	0.30	2.29
計	5.09	5.52

(備考) 人口問題研究所、昭和15年出産力調査による。

総夫婦数9,142組、内双方初婚の夫婦は6,830組

第8表 妻の年令44才以上の専業農家夫婦の内双方初婚の夫婦における出生児数別妻の分布

子供数	妻の数	百分比
0	516	7.55
1	318	4.67
2	182	2.66
3	588	8.61
4	740	10.83
5	828	12.12
6	938	13.73
7	978	14.32
8	714	10.45
9	609	8.92
10	182	2.66

子供数	妻の数	百分比
11	145	2.12
12	69	1.01
13	15	0.22
14	8	0.12
計	6,830	100.00

(備考) 前表に同じ。

昭和15年現在で妻の年令44才をこえた夫婦の出産力はほゞ大正年代から昭和初頭にかけての事実を代表するものといつてよいが、若し上記のように20人から少くとも15人位の子供を産むことを農民的出産力の自然的最大限と考えるとすると、この時代の日本農民の出産力はすでにこの最大能力の過半を抑制していた計算になる。堕胎の慣習はすでに極めて稀れになつてゐたが、之にかわる避妊行為はなお全然普及してはいなかつたから、非個人的で社会的な抑制が作用していたと考えられるであろう。上層に高く下層に低くいのを通則とする農家階層別の差別出産力はこのことを裏書するものといえるが、それにも拘らず農民の出生率は他の社会階級のそれに較べると、いつの時代にあっても、目立つて高いものであつた。

同じく昭和15年の出産力調査により、妊娠年令をすぎた夫婦（妻の年令45才以上の夫婦）の職業別平均出生児数をみると第9表のようで、農業者はカード階級について第2位にあり、両者あわせて全国平均以上の出産力を示す部類を形成している。

第9表 職業別にみた一夫婦当たり平均の生涯出生児数

職業	平均出生児数
カード階級	5.18人
農業者	4.98
富裕階級	4.53
小学校教員	4.50

職業	平均出生児数
都市中小商工業主	4.17人
都市賃金労働者	4.10
農村俸給生活者	4.06
漁業者	4.04
銀行会社員	4.03
農村中小商工業主	4.00
官吏	3.67
全平均	4.64

(備考) 人口問題研究所昭和15年出産力調査。生涯出生児数とは妻の年令45才以上の夫婦による。なお本表の農業者は地主及び農を主とする主業農家をも含む。

この所謂 農民的高出産力 は疑いもなく家族労働を動員せねばならない労働形態と、そのような生産様式に当然の家族主義的観念を基盤として始めて可能なものである。殊にわが国の場合のように過小農的經營を余儀なくされ、従つて殆んど手労働に依存し、また農繁閑期の技術的調整の不可能な經營形態にあつては、少くともこれらの悪条件が破壊的な影響をひき起すことなく、むしろ刻苦精励の精農精神を強化するかぎりにおいて、この農民的高出産力は一そく強化されよう。明治の中期以降大正年代にかけてわが国の生産率が遞増傾向を辿つてきた主因の一つはこの間ににおける過小農的經營のたくましい自己完成過程にあつたと考えて大過ないであろう。

もつとも大正9年第1回センサス年次をさかのぼる時代の公表出生率については、その信頼度に若干の疑義があり、殊に明治初年に遡るにつれて出生届出漏れなどによる過少評価の事実は初期の生命表から逆算しても明瞭であるが、そのような矛盾のなくなる明治20年代以降、懶じて公表出生率よりもやゝ高い水準で、わが国の出生率が大正年代にかけて上昇過程を辿つてきたであろうこ

とはほど疑いないところである。

2. 所謂農民的多産は、その余剰労働力が遅滞なく排除されることをその現実化の条件としている。

しかしながら、わが国の過小農的農業生産構造の完成展開期に属するこの時代は、同時に近代産業が急速度に発展し、都市人口の著増していつた時代であつた。この時代における所謂“農民的高出生率”的実現は、所謂農家の次三男が、家族經營体の常備附属労働力としてその役目を果して後、いかえれば成人して却つて厄介物化するときに、遅滞なく離農離村しうるということを条件として始めて可能であつた。それは開放的な辺境農耕地をもたない日本にとつて所謂農民的高出産力を実現するために必要な条件であつたといえよう。

上記のように農家の平均出生児数は5人弱とすると、戦前の死亡率で20才前にまで生き残つてくる子供数は約4人とみてよく、その内男女各1人は農家を継ぐ子供であるとすると、離農ないし離村を必要とする数は男女各1人であることになる。いま農家の平均世代間隔を30年余とすると、戦前550萬戸の農家は毎年 $550 \div 30 =$ 約20萬入ちかくの男子を離農または離村させる必要があつたわけになる。その全部が就業を必要とする者と考えても、戦前の日本（大正9年乃至昭和10年）は非農家部門で平均して毎年約25萬ちかくの男子就業者数の純増加を達成していたから、都市における労働力人口の再生産過程のなお微弱であつた戦前にあつては、それは十二分の就業機会に恵まれていたといえよう。或るいは寧ろ近代産業の発展にとつて必要不可欠の労働力であつた。所謂“農民的高出産力”とは決してたゞ野放図に産み落されたわけではない。

3. 農民の出産力は原則的に上層農家において一そ^う多産である。

相対的には多産である農民の出産力が、以上にふれたように、すでに多分に社会的、階級的な抑制下にあることは、農家階層別の差別出生率によつても亦実証せられよう。本来的に多産である農民の出産力は、当然に、農家の階層別に、上層農家において一そ^う典型的に現われるといつてもよく、或るいは農村における社会的階級的な抑圧は当然に下層農家に強くのしかゝり、その出産力をも抑制させると考えてもよい。いずれにせよ、下に低く、上に高いのが農村における差別出生率の原則的な特徴であるといえよう。

同じく人口問題研究所の昭和15年出産力調査により、妊娠年令経過後の農業者夫婦の平均出生児数4.98人(上掲第9表)を更にその經營耕地面積別に解剖してみると第10表のとおりで、階層別の隔差は暁然たるものがある。

第10表 農家の階層別にみた農業者
の一夫婦当たり生涯出生児数

耕作面積	平均出生児数	無子夫婦の割合
5反未満	4.32人	18.38%
5反以上、1町未満	4.92	13.43
1町、2町	5.47	9.72
2町、3町	5.96	5.36
3町以上	6.18	5.93
計	4.98	13.16

(備考) 前表と同じ。集計夫婦数10,540組

なお、上表は全国農村の地域差を度外視して全国づゝ込みで集計されたものであるから、耕地面積に見る階層差は地域差と混合し例えは東北農村を上位にあくような結果になつてはいないかといふ多少の疑義を残している

が、しかしその同じ時期に野尻重雄氏の行われた調査も、観察数は少ないが、そのかわり各小地域毎にほゞ上と同じような傾向を検出している。（野尻重雄氏の『農民離村の実証的研究』参照。）

また、最近の人口問題研究所の調査により東北農村（青森県上北郡藤坂村）及び関西の零細農村（香川県木田郡井戸村）における全夫婦の婚姻持続期間別の平均出生児数を示すと第11表のようで、婚姻持続期間の長い老夫婦ほど以上の傾向は刻明に観取される。

第11表 婚姻持続期間別にみた農家階層別の一夫婦当たり出生児数

婚姻持続期間	0～9年	10～19年	20～29年
A 青森県上北郡藤坂村			
2町5反以上農家	1.75	4.88	6.38
1～2.5町 "	2.03	4.77	5.97
1町未満 "	2.26	4.35	5.42※
非農家	1.51	3.54	5.55※
B 香川県木田郡井戸村			
1町以上農家	2.08	3.27※	6.06※
5反～1町 "	1.78	3.93	6.04
5反未満 "	1.65	3.53	4.20
非農家	1.64	3.14	4.27

（備考）人口問題研究所、昭和28年調査。

*印のところは該当夫婦数20組に満たざることを示す。

堕胎の慣行はすでに稀れになり、避妊の普及はなお取るに足らなかつたこの時代に、下層農家の出生率をこのように相対的に低下させた主要因は、その生活苦から婚姻の遅くなること、死流産の多いこと、時には母体の生理的機能の強度障害、その他出稼ぎ期間の多いことなど、総じて社会的な諸条件からくる圧迫と考えてよいものであろう。これらの事実については直接精細な統計資料に

乏しいが、上掲第9表中に示された不妊夫婦（精確には無子夫婦）の割合の階層別分布はその一端を窺わせるに不足しないものであろう。

但し、下層農家、すなわち零細專業農家、したがつてまたそれと一系列をなす在村非農家の出生率は、時として異常に高い場合がある。それは離村の機会が多い大都市の人口吸引圏内にある満洲事変以降、準戦的及び戦時体制下におけるそのような現象の一般化は上掲野尻重雄氏の調査によつても明瞭である。その一部を再掲表示すれば第12表のようである。

第12表 農家階層別出生率

	人口千につき		45才未満の有配偶女子千につき
	上層	中層	
A 埼玉、新潟両県下 6カ村	26.2	31.7	235.9
	中層	34.2	268.4
	計	30.1	269.4
			256.5
B 福島、岩手両県下 6カ村	29.6	30.7	251.6
	中層	35.1	264.7
	計	31.9	284.7
			265.0

（備考）野尻重雄著農民離村の研究407頁参照。Aは昭和14年、Bは昭和15年調査。調査時を遡る最近3カ年間の年平均。上中下の階層は戸数割賦課額による。

なお、集計された45才未満有配偶女子数はAにおいては2,374人、Bにおいては2,653人である。

II 戦後における諸状況の変動

1. 農村出生率の基本原則的傾向は依然作用しているが、
諸状況の変化による新しい諸兆候も亦すくなくない。

農村出生率を支配する上記のような基本原則的傾向は戦後の今日においても依然作用しているといつてよいが社会的諸状況の画期的な変動の影響も亦当然に認められる。とくに戦後に累加した過剰人口の圧迫が主として農村にしわよせされたこと、且つそれが現在もなお清算しつくせないでいることは、農家数の激増、各階層農家の一般的落層現象となつて過小農的形態を一そう強化し、このわが国特有の農業体制は嘗ての精農主義的な明かるい面よりも寧ろその非近代的な苦惱の面の方を一そう強く露呈するようになつてきた。戦後の土地改革も經營規模の上では却つて過小農化を促進したものであるし、農村の資本主義的階級分化を一そうおくれさせた。また農村余剰人口を受けとる都市労働市場は、異常に窮屈になり、とくに都市人口自身の再生産する人口が戦前に比し増加してきたことも注意せねばならぬ。要之、農村をとりさく社会的諸状況は全く一変逆転の形である。たゞこの間にあつて同時に特記すべきことは、新しい社会的諸関係が、少くともなお極めて歪められた形においてとはあるが、農村社会へも亦浸透してきたことで、それが戦後てその階級的抑圧の面を強くした諸状況に対し出生率の上でもどのような反応適応作用をひきおこしているかという点こそわれわれの最大の関心事でなければなるまい。

いま、戦後に人口問題研究所で行つた農村人口調査のうちから各典型的な農村について最近の農家階層別出生率の状況を概観すると第1表及び第1図のようである。

第13表 農村類型別の農家階層別特殊出生率

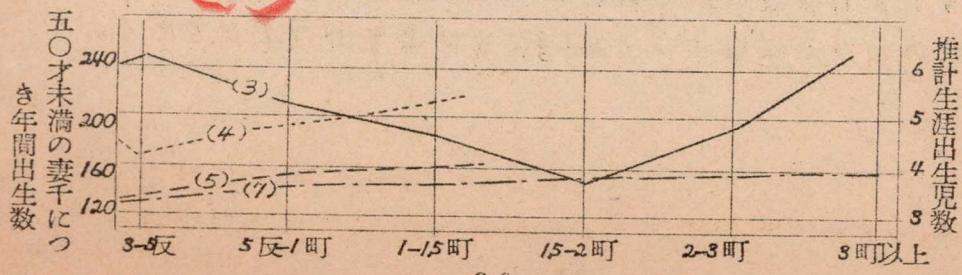
(50才未満の有配偶女子1,000につき年間出生数)

耕 作 面 積 0.3未満	(1) 代表的 米 作 (東日本)	(2) 代表的 村 米 作 (西日本)	(3) 零 細 化 村 (香川県)	(4) 山 間 部 (広島、岡山)	(5) 農 村 小 計 (岡山県)	(6) 農 村 小 計 (岡山県)	(7) 近 代 化 村 (岡山県)	(8) 総 計
0.3~0.5	194	139	158	228	139	182	114	168
0.5~1.0	262	222	246	177	132	157	130	175
1.0~1.5	217	198	211	192	158	175	144	179
1.5~2.0	203	158	187	213	161	187	146	175
2.0~3.0	155	150	154	157	154
3.0以上	193	178	190	—	—	—	159	187
計	200	169	291	197	150	179	138	177

(備考) 人口問題研究所の農村人口収容力調査(昭和23~26年度)による。各類型とも2カ村の

平均、計10カ村の資料による。地域名は次のとおり。(1)：新潟県西蒲原郡黒崎村と岩手県紫波郡飯岡村、(2)：佐賀県佐賀郡の本庄村と中川副村、(4)：香川県の木田郡井戸村と一戸郡一宮村、(5)：広島県比波郡高村と岡山県川上郡成羽町、(7)：岡山県の小島郡興除村(二回調査の平均)と邑久郡邑久村。出生率はすべて調査時現在をさかのぼる最近1年間または数年間の年平均値をしめす。また...は該当夫婦数の統計的観察上過少なるを示し、ーは該当対象なきことをしめす。

第1図 類型別にみた農家階層別特殊出生率



オナエア

総括して上層に高く、下層に低い農家出生率の基本的傾向は一貫して全構造の基盤となつてあり、とくに(4)零細化農村や(5)山間部農村の場合においてはそのまま最も露骨に継承されている。両類型の出生率の上下は前者(4)が典型的な人口移動村であり、後者(5)が山間部の停滞的な封鎖村であるところから説明されよう。

2. 戦後の圧力は農業經營にも合理主義的精神を導入し、意識的な出生抑制を強化しているが、その反面無統制な中途半端の入口層をも肥大させつゝある。

上掲第12表(1)及び(2)の代表的米作村は、日本的小農体制の枠内ではあるが、生産力の発展の顕著な優良村に属するものであるが、こゝでは戦後的な社会的圧力が中層農の出生率の上に最も強くひゞいていることが注意をひく。いゝかえれば、彼らは所謂“專業農家”的最下限として、貨幣収入の面では却つて下層兼業農家よりも苦しく、農業經營の合理化に最も努力的な階層であるが、そのような合理主義的生活態度が出生率の上にも亦近代的な意識的抑制行為の強化として現われるに至つたことは、単に戦前の窮乏による低出生率と同一視してはならない戦後的新現象として特記に値するものであろう。従つて、こゝに見られる富農層の旧態依然たる多産傾向は、農民出産力の基本的傾向を代表するものではあるが、同時に取り残されたふるさを感じしめるに十分なものである。

但し、人口政策的見地からみると、富農層の数は極めて少なく、その伝統的な高出生率も、都市の富裕階級のそれと同様に、そう重大な政策的関心の対象とすべきものではない。寧ろそれよりも我々は中層農の出生抑制と対照して下層兼業農家層や、時には在村非農家層が所謂

農民的多産の伝統を引きついでいることに一そうの
関心をよせねばなるまい。それは農業からの離脱過程が
強度に進行しながら都市的生活水準や生活様式を実現す
ることもない、中間的過渡的な脱落農層の状況を示すも
ので、しかも現下の過剰人口の圧迫はこのような人口層
を異常に肥大させつゝあるといつてよいからである。

3. 農村においても近代的な生産構造と生活様式を実現し
ているところでは近代都市的な低出生率を実現している。

同じく上掲第12表の第7欄に示されているような機械化
農村などにおいては、その出生率は最も近代的な都市的
水準にあるばかりでなく、その階層的構成は一般の近代
都市に通有な貧乏多産の形を示さず、各自その所得に相
応した社会的統制が有意的に達成されていることを示し
ている。

それはエディンが解説したスニーデンの都市人口の出
生率構造に相応するものといつてよく、農村における出
生率の基本原則的傾向はこゝではそのまゝ近代的内容を
もつた形態にまで転化されているといつても過当ではない
であろう。

参考のため、エディンの解説したストックホルム市民
の所得階級別出生率を示せば第14表のとおりで、農村的
高出生率の階層別構造が都市的形態を通じて、スニーデ
ン流の形態を自覺的に再現する大きな歴史的推移の跡を
図示してみると第2図のようである。

第14表 ストックホルム市に於ける所得階級別夫婦出生率
(1920~29)

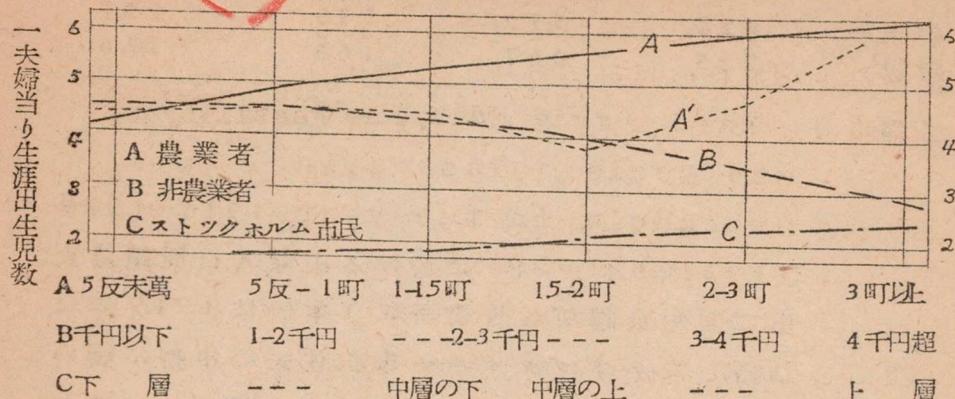
	夫婦数 (1)	出生数 (2)	出生率 (2)÷(1)×100	不妊率 %
1. 下層階級	397	467	1.17	36.3
2. 中層の下	732	873	119	29.1

3. 中層の上	424	575	136	25.7
4. 上層階級	225	367	163	19.6

(備考) Karl Arvid Edin. The Fertility of the Social Classes in Stockholm in the year 1919~1929
 (1931年6月 ロンドンに於ける国際人口問題協会 第二回総会講演報告書所収) 本表は 1919 年に結婚したストックホルム市在住夫婦中特に妻の婚姻年令 35 才以下のもの 1,778 夫婦について 1920~29 年間の夫の所得水準及その変動別に集計したものを概括再編成したもので、その分類基準は次の通りであつた。

1. 下層階級～1920 年の夫の収入四千クラウン以下で、爾後 10 年間に於けるその増加 40% を超えないもの
2. 中層の下～上記中その増加 40% を超えたもの、並びに 1920 年の夫の収入四千乃至六千クラウンで爾後にその増加なきもの。
3. 中層の上～(1)(2) 及(4)を除くもの
4. 上層階級～1920 年の夫の収入一萬クラウン以上のもの、並に六千乃至一萬クラウンの者の中、爾後の増加 10% 以上のもの
 なお妻の婚姻年令 25 才以下の夫婦の占める割合は平均して 42.9% で、且つ階層別に殆んど善異がなかつた。また妻も有業者である夫婦の占める割合は平均して 24.7% であつたが、階層別にみると下層に高く下層に低い。

第2図 差別出生率構造の諸類型



(備考) Aは日本の農業者。昭和15年の出産力調査による。調査時現在に妊娠期間(妻45才)を過ぎていた夫婦の既往の出産力をしめす。上掲第10表による。

Bは非農林業者。昭和27年の出産力調査により同じく妊娠期間経過後の夫婦について集計された結果である。生活程度の分類基準は世帯員1人当たりの月現金支出額をしめす。後述第19表参照。

Cはストックホルム市民、上掲第14表に基き、妻が45才に達するまでの被調査夫婦の婚姻持続期間を平均19年とし、その最初の10年間の出生児数を生涯出生児数に換算図示したものである。即ち1938年末現在のイギリスの婚姻持続期間別出生児数(10年で1,711人、19年で2,601人)により1.5の倍率を適用した。

Aは農業者の最近の状況。上掲第12表第8欄による。戦後の農村人口収容力調査の結果に基づき、最近の特殊出生率(50才未満の妻1,000人につき年間出生数)を生涯出生児数に換算したもので、平均婚姻年令24才、妊娠年令49才までとして妊娠

年令内の平均婚姻持続期間を25年とした。おおよ
その図示に便する程度の計算である。

我々が上に近代的農村の典型として引例した岡山県児島郡興除村はすでに周知の旧い干拓農村であるが、それだけ古い土地観念から解放されおり、戦前にあつては經營上の採算から自由に土地は賃貸または売買されていたことはこゝにつけ加えておく必要があろう。生産された米も戦前は大部分大阪で投機され、彼ら自身は米を購入して生活していた。彼らが動力耕転機を購入した最初の動機は麦の裏作を容易にするために数日分の労働を節約するためであつた。総じてそのような合理主義的計算は労働力に対しても亦貫徹されているといつてよく、次三男の余剩力は遺憾なく質のよい労働力として離村させながら、農繁期には近隣や四国の香川県などから雇傭労働力を相当に高い賃金で呼び入れている。出生の抑制はこのような人間評価の当然に最後のしめくくりをなすものといつてよいであろう。

生活態度の変化が生産構造の改革なしには望みがたいことは、我々が上に近代化農村の他の一例として取り上げた岡山県邑久郡邑久村についても亦みとめられる。こゝは岡山市に近い指定電化村で、耕土作業まで電気動力によつてゐるが、同じ岡山県下で対照的な高い出生率をもつ後月郡青野村と比較してみると第15表のようでは生産構造と出生率の相関は極めて瞭然たるものがあるといえよう。

第15表 岡山県下においてその出生率
の高低に両極的対照をなす二カ
村の農家經營構造の比較
低出生率村 高出生率村
(邑久郡邑久村) (後月郡青野村)

A 出産力の社会生物学的諸要因

粗出生率(昭和25年)	1 6 %	3 4 %
妊娠年令女子人口率	2 6. 3 %	2 2. 2 %
妊娠年令女子人口の有配偶率	6 4. 3 %	6 6. 8 %
特殊出生率(妊娠年令有配偶)	1 1 1 %	1 6 7 %
女子千につき年間出生		
平均初婚年令	2 1. 1 才	2 0. 9 才
不妊率(無子夫婦率)	7. 2 %	8. 1 %

B 農家経営構造(一世帯平均)

耕 地 面 積	6. 7 反	6. 8 反
内、田	6. 2 反	1. 9 "
畑	0. 5 "	4. 9 "
原動機(自家所有)	0. 4 台	0. 1 台
動力作業機(同上)	0. 5 "	0. 1 "
自動耕作機(")	0. 1 "	0. 0 "
農耕用馬	0. 5 頭	0. 0 頭
" 牛	0. 1 "	0. 6 "
農業従事者(男子)	1. 2 人	1. 6 人
" (女子)	1. 2 "	1. 5 "
他出家族員数	0. 4 "	0. 6 "
米反当収量	3. 0 石	1. 8 石

(備考) 人口問題研究所昭和26年調査。

なお他出家族員とは現在の世帯主の兄弟姉妹及び子供のうち現在の世帯主の代に世帯を出た者をさす。

低出生率村としての邑久村の上記のような農業生産構造と表裏一体をなす社会経済的背景は第1に商品経済の浸透度のいちじるしいことであり、したがつて農民は農業経営の損益勘定に敏感で、その打算性は自家労賃を計算するような段階にまで成熟している。このような事実と照應して、農民間の生存競争のはげしいことも特記すべき第2の特徴で、第16表にみるように、下層農家(5反未満層)を兼業化させながら、この村での中核農家層(5反乃至1町5反層)との間に割然たる分化の一線を引いている。

第16表 上掲邑久村における農家階層別
兼業農家割合(%)

階層	兼業農家	内、第2種兼業のみ
3反未満	57.7	46.2
3~5反	48.2	23.2
5反~1町	6.3	2.7
1~1.5町	6.6	—
1.5~2町	6.7	—
計	25.1	13.2

(備考) 人口問題研究所、昭和6年調査

農家経営の状況は上の如くであるが、本調査が附帯して行つた農家の経済調査によると年間の収入支出とも邑久村は青野村のおよそ2倍ちかくの額を示し、農業従事者一人当たりの耕種収入でみると2倍をこえている。また家計費について同様の格差があり、とくに邑久村においては文化費的支出の割合がずっと高い。邑久村における農家の主婦はほとんど旧制女学校の卒業者で、夫の方に小学卒の者が多いこともこゝにあわせ附記しておくねうちがあろう。

なほ、上記邑久村の農業生産構造は農家の経営面積別階層分化の上からみると5反から1町の層にモードをもつていて、西日本農業の平均規模をこえたものではないが、農業生産構造の近代化が経営面積の集中をひきおこし、且つ典型的な資本主義的両極分解の方向を辿つた実例を我々は上掲興除村の場合にみることができる。同村における農家階層分化の足跡を利用しうる既存資料によつて概観すれば第17表のとおりである。

第17表 岡山県児島郡興除村における

年 次	戦前戦後の階層別農家数割合の変遷						計
	5反未満	0.5~1町	1~2町	2~3町	3~5町	5町以上	
大正10年	11.1	23.7	52.4	11.3	1.4	—	100.0
昭和13年	14.2	19.7	43.6	17.8	4.3	0.4	100.0
* 15*	13.4	19.8	45.8	17.3	3.4	0.3	100.0

年 次	5反未満	0.5～1町	1～2町	2～3町	3～5町	5町以上	計
昭和22年	15.8	25.9	47.9	10.1	0.3	—	100.0
昭和25年	21.2	31.8	43.5	3.3	0.2	—	100.0

(備考) 大正10年は岡山県産業基本調査、昭和13年は農林省調査、昭和15年は県農会の與除村農業事情調査、昭和22年は農業臨時センサス、昭和25年は人口問題研究所調査による。

即ち大正10年から昭和13年乃至15年に到る戦前にはあつては明確な両極的分解の進行の跡が観取されるが、戦後にあつては過剰人口圧力による一方的な下層農家の集積傾向に變つてしまつてゐる。但しモードをなす1～2町層のところにおいてあり、戦後の諸事情を考慮するならば、むしろ最上層に前進的な集中点をもつてゐるといつてもよいであろう。

B、工業化及び都市化過程下の出生率の変動

I 産業構造の高度化と出生率の低下

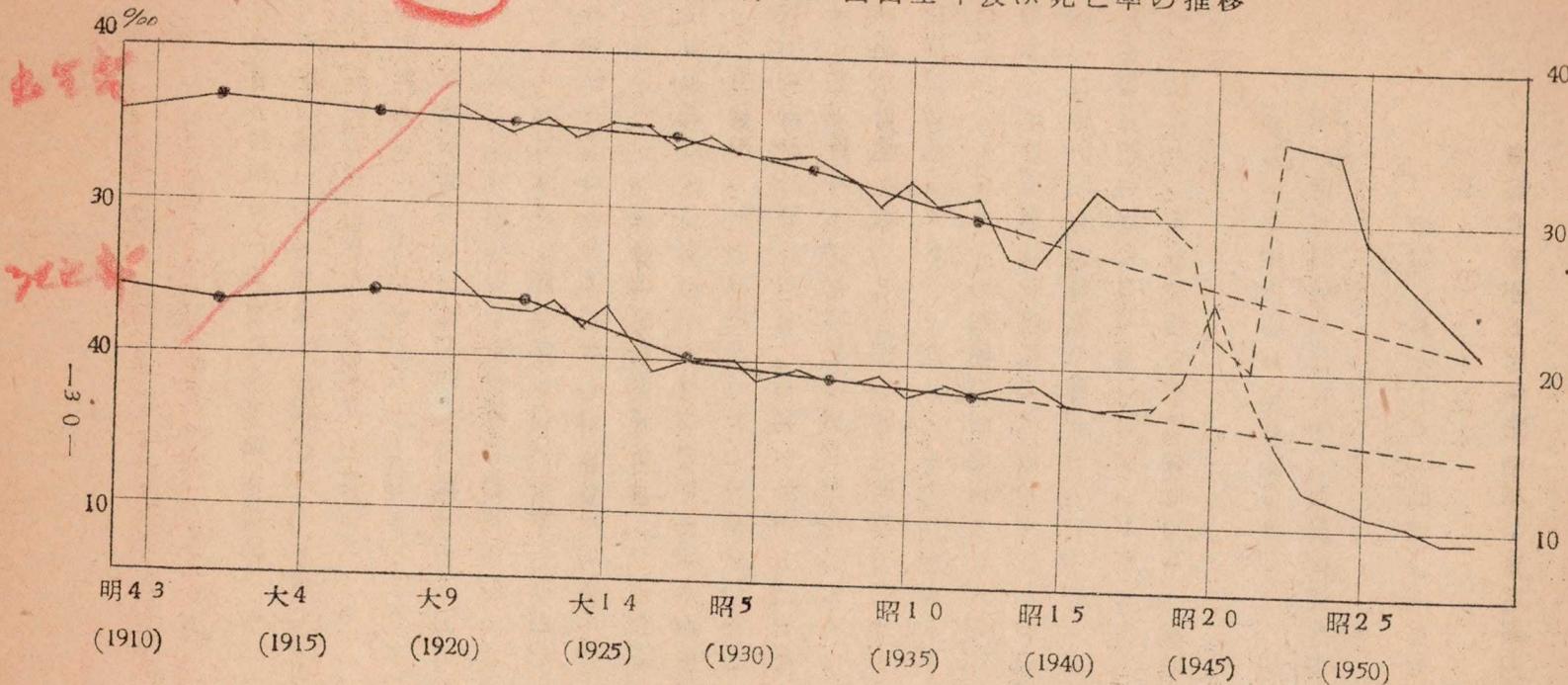
1. 産業構造の高度化は、それに伴う諸状況の変化を介して、出生率の恒常的な低下運動をひきおこした。

工業化の進展を枢軸とする産業構造の高度化が、それに伴う生産力の発展、国民所得の増大、あるいは人口の都市集中傾向の強化や生活様式の変化を通じて、出生率の恒常的な低下傾向を発生させることは周知のことであるが、わが国でも大正年代の初頭、才1次世界大戦を機像とする工業化の躍進とともにそのような傾向は発生した。もつとも大正9年才1回センサスを遡る時期の公表人口動態はそのままでは使用に堪え難いが、統計的に可能な若干の修正を加えてみると、ほぼ大正年代の初期から出生率の低下運動は始まつたとみてよいようである。大正年代以降のわが国出生率の低下運動を図示してみると才3図のようで、昭和13年及び14年即ち日華事変勃発直後の低落とその後の人口増強政策による上昇、また昭和20、21年即ち戦末戦後の激落とその後の戦後的反騰などを相殺一貫していることを読みとることができよう。

この出生率の近代的低下傾向がこの間ににおける国民経済の不断の発展、いいかえれば景気変動の波に乗つて貫徹された資本の蓄積集中過程とそれに照應する産業構造の高度化過程を基盤として推進されたものであつたことはいうまでもない。それは諸々の矛盾をふくみつつも、少くとも国民一人当りの実質国民所得では、人口の増大にもかかわらず、明治末期以降著しく上昇過程をたどつた。戦前におけるその推移を表示すれば才18表のとおりである。

才3図

大正年代以降わが国出生率及び死亡率の推移



(備考)

大正9年センサス以前は公表数字を推計により修正したものである。また昭和19～21年も部分資料による推計値である。

表 18

戦前にあける実質国民所得の推移

(価格)

年	次	実質国民所得 (単位100万円)	人口 1人当たり (単位円)	同、指 明36~ 40年=100 (前期=100)
明治 8~11年(1875~78年)		1,817	51	52
----- (省)		略)	-
明治36~40年(1903~07年)		4,584	98	100
" 41~45" (1908~12")		5,593	114	116
大正 2~6" (1913~17")		6,344	120	122
" 7~11" (1918~22")		8,085	144	147
" 12~昭和2" (1923~27")		10,247	172	176
昭和 3~7" (1928~32")		11,931	185	189
" 8~12" (1933~37")		14,926	216	220
" 13~17" (1938~42")		17,635	241	246
				112

(備考) 国民所得は山田雄三編「国民所得推計資料」による。

なお引用の国民所得は生産国民所得である。

人口1人当たりの実質国民所得で示される国民生活水準は明治初年以来一貫して上昇してきた。しかし明治年代にあつてはこの上昇運動はむしろ出生率の上昇運動と照應していたことを考へるならば、われわれは大正年代以降の国民生活水準の上昇を、単にその速度のいちじるしさによつてだけなく、むしろその実質的内容の変化によつて捉えることが必要であろう。実際にまた、上掲図表にもみたように、大正年代以降に発生したわが国出生率の近代的な低下運動は、第一次世界大戦を機縁とするわが国産業構造の構造的な変貌、とりわけ手工業的工業段階から大工業的段階への決定的な転換と、それに伴う社会的諸状況の劃期的な推移に照應するものであつた。

2. 出生率の低下には、生活水準の上昇とあわせて、生活様式の近代化も亦決定的な要因として作用している。

出生率の近代的な低下運動は、周知のように、近代的あるいは少くとも都市的人口層にあつては、その生活水準の上昇するにつれて一そう顕著である。わが国における最近調査結果の一端を示せば第19表のとおりで、本表は妻の年令45才以上の夫婦について集計されたものであるからほぼ昭和年代初頭から戦前戦後にかけての都市人口の出産力の状況を示すものと考えてよいであろう。

第19表 非農林業者夫婦の一夫婦当たり生涯出生児数

世帯員1人当たり月 現金支出	平均出生児数
1,000円未満	4.5人
1,000～2,000円	4.5
2,000～3,000円	4.2
3,000～4,000円	3.5
4,000円以上	2.9

(備考) 昭和27年人口問題研究所施行の出産力調査による。生涯出生児数は妻の年令45才以上の夫婦の出生児数による。また現金支出は臨時の特別経費を除いたものである。なお本表の結果は上掲第1図中に近代的差別出生率の一類型(B)として例示されている。

しかしながら、都市人口層に典型的に現われる差別出生率のこのような近代的形態は、近代的な生活様式を基盤としてこそ始めて成立したるものであるという事実にも特に注意する必要がある。生活水準の上昇はむしろその生活様式と、従つてまたその生活意識が一そう決定的に近代化されることを意味するわけで、状況の変化による生活水準の低落によつて出生抑制傾向がまた一段と強化されるようなことが可能である理由も亦そこにあるといえよう。

個人の生活様式や生活意識に最も決定的な影響を与えるものはその職業であるが、職業別の出生率の差異を各職業部門内におけ

る所得水準の差異による変化をあわせて観察してみると才20表のようだ、出生率の最も低いのは俸給生活者であり、かつ俸給生活者においてはその所得水準の上昇につれて出生率の低下も亦最も顕著である。反之、商工業主は俸給生活者について低い出生率を示しているが、その所得水準の上昇につれて却つて出生率を高めており、その点農業者の場合と同じ傾向を示している。労働者の場合は之とは逆に、その出生率はむしろ高い部類に属しているものの、所得水準の上昇につれてその出生率は低下する傾向をみせており、その点類型的には俸給生活者層と全一の部類に属する。即ち雇用労働という近代的な生活様式が出生率の低下運動に及ぼす影響は戦前に遡る本調査結果の中にも既に十分に示唆されているといつてよいであろう。

才20表 職業別並びに所得水準別にみた婚姻期間

16～20年の夫婦の平均出生児数

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
農業者	4.4	4.7	5.2	5.3	6.1		4.9
中小商工業主	4.4	3.8		4.1	4.3		4.2
工場労働者	4.2	4.8	4.6	3.6	—	—	4.6
銀行会社員	—	4.3	4.2	3.7	3.7	3.8	3.8

(備考) 人口問題研究所・昭和15年出産力調査による。農業者以外はいずれも都市在住の者である。所得水準の差異は以下のようない分類基準による。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
農業者 (耕作反別)	5反未満	5反以上	1町以上	2町以上		
中小商工業主 (国税営業収益税)	免 稅 者	25円未満	25円以上	50円未満	50円以上	
工場労働者	50円未満	50円以上	100円以上	150円以上	200円以上	
銀行会社員 (月 取)	50円未満	100円未満	150円未満	200円未満	300円未満	300円以上

3. わが国の都市人口は多分に農村的特性を
背負つてあり、出生率の近代的低下運動もその
ためにその一般的普及を妨げられている。

社会階級別に現われる出生率の差異は、上段にみてきたとおり、出生率の近代的低下運動が進行しつつあることを確証するに足る証拠であるが、それはまた同時にこの社会生活の近代化過程が近代的階級分化の進行を基軸として押しすすめられているものであることを実証するに足るものであり、且つそのような近代化過程がなほ下層労働者階級にまで十分に浸透しきっていないことを物語る。というのは経済的にも社会的にも十分に民主化された社会にあつては、産児制限思想の普及につれて、出生の自主的抑制はむしろ下層階級においてこそ一そう強化されてよい筈であるからで、それが実際にも可能であることは上掲方1図にスエーデンを例として見てきたとおりである。それは下層に低く上層に高い農村的な差別出生率の形態が近代的な個人的自覚と自主的統制により、都市的低出生率水準の中に再現されることを意味し、農村社会の前近代性を破壊した近代資本主義の発展がその社会的恩恵を労働者階級の中にまで浸透させ普遍化することを意味するともいえよう。したがつて、上層知識階級層にいちじるしく低く、下層労働者階級にきわめて高いわゆる近代的差別出生率の存在は国民経済が現に強力な資本主義的発展過程にあることを確証するものであるとともに、またそれが労働者階級の社会的福祉を犠牲として施行されていることの証拠でもあるものである。そして出生率におけるこのような階級的差異と格差とが国民経済の構造的な特質、とりわけ農工間の産業的発展の跛行性から発生し且つそれをますます宿命化するような形をとつてくる場合に、それは一段と人口対策論的関心の対象として取り上げられねばなるまい。

戦前農村の高出生率が都市における近代産業の発達と農村余剰人口の吸引を附帯条件として成立していたものであつたことは上

述のとおりである。しかしながら、この人口移動は農村余剰人口を救済するに十分のものではあつたが、しかし農村人口を収縮させるに足るほど強いものでもなかつた。

およそそのような事情の中で農村に温存された停滞的な過剰人口は農家余剰人口の機械的な窮屈な移動と低い消費水準という形で近代産業と農村とを結びつけた。都市に本格的な労働者世帯が定着的な人口層として生長するに到つていいことは、単にわが国の近代産業がなお年令的に若いといふだけの結果ではない。そしてこのような労働力人口の再生産構造がそのままおもな都市労働者階級の比較的高い出生率を裏づけている社会経済的基盤であることはいうまでもない。

試みに昨昭和28年人口問題研究所によつて実施された典型的な地域または職域に対する人口学的総合調査の結果により京浜地帶の近代的な重化学工業の男子工員の父の職業の分布をみると表21表のようである約35%が農家出身のものであることを物語つてゐる。

表21表 京浜地帶の近代的大工場における工員
の父の職業の分布

職業	業者	割合
農業		34.3
農業以外の零細自営業主		27.8
内訳	商業 工業 その他	17.0 4 5.2 2 5.5 0
工場	労働者	6.9
その他	労働者	3.3
俸給	生活者	12.6
その他	他	2.3
不詳		12.9
計		100.0

(備考) 昭和28年人口問題研究所調査。集計工員数は2,124人。なお農業以外の零細自営業主中には若干の被傭者を

も含む。

彼らの農村的つながりは之ら工員世帯の家族構成をみた場合にも明確に現われてあり、都市世帯として子供数は比較的多いばかりでなく、直系尊属を相当に大きな比重で背負い込んでいるようなことも注目をひく。表示すれば才22表のようである。

才22表 世帯人口の統括別構成

(地域または職域別の比較) 一世帯当たり平均人數

世帯主	配偶者	直系尊属	直系卑属	兄弟姉妹その他の親族	使用人	同居人	不詳	計
青森県藤坂村	1.00	0.89	0.25	4.13	0.31	0.04	0.00	6.62
香川県井戸村	1.00	0.81	0.35	3.16	0.51	0.02	0.01	5.58
岡山県津山市	1.00	0.88	0.19	2.41	0.09	0.03	0.06	3.65
京浜工業世帯	1.00	0.93	0.26	2.14	0.17	0.00	0.00	4.50

(備考) 昭和28年人口問題研究所調査。工員世帯は本人が世帯主である世帯のみの集計である。

またその出産力を婚姻持続期間別夫婦郡の一夫婦当たり平均出生児数としてみると才23表のようで、大都市人口にふさわしい出生率水準を示していない。その点さくに戦前に生み終つた中年以上の夫婦の場合において顕著である。

才23表 婚姻持続期間別夫婦郡の一夫婦当たり平均出生児数

(農村、中小都市一般人口、及び大都市工員の比較)

婚姻持続期間	0~4年	5~9年	10~14年	15~19年	20~24年	25~29年
青森県藤坂村	1.03	2.57	3.98	5.19	5.80	6.08
香川県井戸村	0.95	2.32	3.24	3.72	4.77	5.39
岡山県津山市	0.97	2.03	2.91	3.22	3.46	3.87
京浜地帯工員	0.79	2.14	2.81	3.70	3.75	---

(備考) 前々表に全じ。

---の箇所は該当夫婦数20組未満。

近代的都市人口の一つの枢軸点をなす近代的産業労働者階級の

人口学的状況の一端は以上のようにあるが、増大しゆく都市人口自身の自ら再生産する労働力人口がその職場を中小企業に求めているものもあることも上と並んで特記すべきであろう。昭和25年人口問題研究所が行つた職業移動調査の結果によると、わが国中小企業の一典型である大阪府下の自転車工場に従業する男子工員中農家出身の占める割合は4分の1にみたず、事務職員の場合にはその割合は更に軽い。即ちその労働力の大半は現地の都市人口自身の中で再生産されていることを示している。

才24表 大阪府下自転車工業従業員の出身生家の農非農別分布

出身生家	事務的従業員	現場従業員
農 家	2 1. 4	2 2. 3
非 農 家	7 2. 8	6 8. 8
不 詳	5. 8	8. 9
計	1 0 0. 0	1 0 0. 0

(備考) 昭和25年人口問題研究所調査、調査人員、事務的職員224人、現場従業員1,770人。いずれも男子のみ。

また、同じく昭和25年人口問題研究所の職業移動調査により八幡製鉄所傘下の下請企業従業員(男子)の出生地別分布をみると才25表のようで、一般工員においてはほぼ市部4対郡部5という割合を示しており、また之を彼らの父の職業別にみると才26表のごおりほぼ農林4対非農林5という割合を示している

才25表 北九州地方中小企業男子従業員の出生地別分布

出 生 地	総 数	内一般工員のみ
1) 八幡、戸畠、若松 門司、小倉の5市	24.9 %	28.6 %
2) 福岡、大分、佐賀 熊本、山口、広島 6県下の市部	8.4 > 40.2	9.0 > 42.2
3) その他の都道府県 下の市部	6.9	4.6

4) (2) の 6 県下の 郡部	39.1	%	41.1	%
5) (3) の 郡部	15.9		11.9	
6) 外地及び外国	2.6		2.2	
7) 不 詳	2.2		2.6	
計	100.0		100.0	

(備考) 昭和25年人口問題研究所の八幡製鉄所下請中小企業従業員に対する職業移動調査による。調査総数1,532人内一般工員650人。

才26表 北九州地方の中小企業男子従業員の父の職業の分布(%)

職業	割合
農林業者	38.6
漁業者	2.4
中小企業及び零細自営業の業主及び被傭者	30.7
大企業の工場労働者	13.5
単純労働者	0.6
俸給生活者 その他	13.5
計	100.0

(備考) 前表と全じ。本表の割合は若干の不詳を除いて計算されたものである。

一方に八幡製鉄所という巨大企業と直結しながら、他方広大な農業地帯を背後地にもつ北九州地方の中小企業体労働力のこのような発生的構成は、全時にわが国の全産業人口の社会的移動ならびに再生産構造の一重要場面とも考えてよいもので、それはわが国といふる中小企業が農村余剰人口を「工業」化する媒介体であるとともに、また都市人口自体によつて再生産される労働力人口にとつてもまた不可欠な生活の場であることを納得させるに足るものといえよう。

II 戦後における諸状況の変化と出生率 低下運動の割期的促進

1. 戦後国民生活水準の一般的低下とその回復運動は相競合して出生率の戦前にまさる低下運動をひき起している。

敗戦直後の国民経済の破綻は産業別就業者数割合にみた産業構造を大正9年当時の水準にまでほぼ20年後退させ（オ27表参照）、それに伴い国民生活水準を戦前水準の半分ちかくにまで陥没させた（オ28表参照）。それらのその後における回復過程も両表に表示のとおりであるが、鉱工業生産指数にみる生産水準のいちじるしい回復速度に対比して国民消費水準のそれが甚しく立ちあぐれていることが注意をひく。

オ27表 産業三大群別就業者数

年	次	総 数 実	I 農林漁業	II 鉱工業	III 其の他
			数 (単位百万)		
大正 9年(1920)		27.0	14.4	5.6	6.9.
昭和 5年(1930)		29.3	14.5	6.0	8.9
〃 15年(1940)		32.2	14.2	8.4	9.6
〃 22年(1947)		33.3	17.8	6.8※	8.7※
〃 25年(1950)		35.6	17.2	7.6	10.8
〃 28年(1953)		39.6	18.1	9.0	12.5
			割 合 (%)		
大正 9年(1920)		100.0	53.6	20.8	25.7
昭和 5年(1930)		100.0	49.3	20.4	30.2
〃 15年(1940)		100.0	44.1	26.0	29.9
〃 22年(1947)		100.0	53.4	20.4※	26.2※
〃 25年(1950)		100.0	48.3	21.4	30.2
〃 28年(1953)		100.0	45.7	22.7	31.6

(備考) 本表は総理府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基準として改編統一したものである。
但し1953年のみは同年9月の労働力調査の結果による。

但し上記の改編統一は技術的に不可能な若干部分を残しているので、戦前のⅡ鉱工業部門は戦後のそれよりも若干割り高であり、之に反しⅢ其の他の逆の関係にある。なお※印を附してあるところは本報告の編修者が推計値により訂正した部分であることを示す。

Ⅱ 鉱工業には建設業をも含めてある。

なお、以上のはかに特に注意すべき諸点は次のようにある。

- (1) 昭和15年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。
- (2) 昭和15年以前の数字はすべて平常の就業を示すが昭和22年以後のそれは調査前一週間の就業を示す。
- (3) 昭和15年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、昭和22年のそれは数え年10才以上、昭和25年のそれは満14才以上の就業者数を示す。但し制限年令以下の就業者数は極めて僅かである。
- (4) 昭和25年の数字は10%抽出集計の結果による。

才28表 戦後国民生活推移の概勢

(戦前昭和9～11年を100とする指数)

年 次	人 口	農 業	鉱 工 業	実質国民所得		消 費		水 準
		生 产	生 产	総 数	1人当り	全 国	都 市	農 村
昭和21年	110	77	31	62	56	-	-	-
〃 22 "	114	75	37	63	55	-	55	-
〃 23 "	117	86	55	77	65	-	61	-
〃 24 "	119	93	71	87	73	76	65	88
〃 25 "	121	99	84	107	89	79	70	94
〃 26 "	123	99	114	111	91	83	69	103
〃 27 "	125	-	126	123※	99※	96	80	120
〃 28 "	127	-	115	134※	106※	109	94	131

(備考) 農業生産指数は昭和8～10年基準、林業を含まず、農林省の発表による。鉱工業生産指数は曆年、既往に

溯つて改算された新指數である。国民所得は年々数字であるが、※印のものは曆年数字である。また消費水準は家計費調査による。いずれも經濟審議庁の発表による。

他方、戦後の出生率の動向を戦前水準と対比して表示しみると第29表のようだ、戦時から延期されていた婚姻及び出生結果である昭和22～24年の高出生率を別として、昭和25年以降の出生率の低下傾向は極めていちじるしく、昭和28年の出生率21.4%は、前掲第3図においても見てきたように、若し戦争がなかつたならば戦前の出生率低下傾向が達したであろう水準線上に回帰し、更にそれを若干下廻つてゐる。

第29表 戦前戦後人口動態の推移

年 次	出生率	死亡率
明治43～大正3年※	36.9	23.1
大正4～8年※	35.5	24.1
〃 9～13年	35.0	23.0
〃 14～昭和4年	34.0	19.8
昭和5～9年	31.8	18.1
〃 10～14年	29.3	17.4
昭和22年	34.3	14.6
〃 23年	33.7	12.0
〃 24年	32.8	11.6
〃 25年	28.2	10.9
〃 26年	25.6	10.0
〃 27年	23.3	8.9
〃 28年	21.4	8.9

※(備考) 明治43～大正3年、及び大正4～8年の出生率及び死亡率は推計修正値による。過少な公表乳幼兒死亡率を補正することによつて計算されたものである。

上表によつてみると戦前の出生率低下運動は昭和5～9年から昭和10～14年へかけて最も鋭かつた。昭和13及び14年は日華事変勃発後の出生率の減退した年次ではあるが、いまよりこの程度の低下傾向がその後も引きつづいて進行したと仮定した場合、昭和28年の出生率は22%強と計算されるから、昭和

22年の実際出生率21.4%はほぼこの水準に回帰し、若干それを下廻つてゐるわけになる。且つ上掲第3図にもみたようにその回帰の姿勢は極めて急角度で、戦前の低下傾向線を大きく下廻つた戦後死亡率の低下の後を追つてそれに追随しようとしている姿勢は極めて瞭然としている。

総人口の推移の上でもまた人口動態の振幅の上でも戦争の影響がほぼ相殺解消されたとみてよい昭和25年を基点として始まつたこのような最近出生率の顕著な低下運動は、いうまでもなく、戦後における社会的諸状況の変化に起因するものでなければならぬ。

そのようなものの一つとして、都鄙の差はあれ、国民の消費水準の抑圧をあげ得るであろう。産業構造の高度化という当然の道と生きるための加工貿易という運命とは結びついて、鉱工業生産指数にみると戦後生産は著しく回復したのに対し、国民生活水準の回復が立ちおくれていたのであって、このことはその結果の一つの現われとして戦後出生率の急調の低下運動に作用しているといつてよいであろう。

しかし同時に以上のような戦後の国民経済的状況の変化が鋭敏に戦後出生率の動きの上に反映されることができたのは、戦後における社会的状況の変化に負うところが尠くなかろう。とくに国家主義的ならびに家族主義的生活意識の解体と個人意識の覚醒が避妊禁圧的法規の廢止や合法的墮胎の範囲を拡大した新定法などに助成されて、出生抑制意識を生長させ強化させたことはいうまでもない。しかし墮胎を広範囲に合法化した優生保護法が成立したことも既成事実がこれを法律的に追認せしめた面があることも否めない。産児の制限は敗戦後の荒廃した食糧難の国民生活の中で、国民主義的意識の解体とあわせて、いわば自然発生的に発生した傾向もつよい。ただその後の順調な普及と発展、一方に国民経済の順調な回復再建を必要としたと同じように、それに相応する社会意識の正当健全な民主主義的進化を必要としたものである

ことはいうまでもない。ここでも正常健全な社会的進化が戦後の社会的荒廃と窮乏の中で苦しまぎれに取り入れられた産児制限行為を次第に本格的な生活態度に転化させているといつてよく、それだけにまたその作用は一そう効果的であるといつてよいであろう。

毎日新聞社の人口問題調査会が昭和25年と27年の2回にわたって行つた産児制限に関する世論調査は、産児制限に対して関係の深い基本的な心的態度として(1)自分の老後の生活に関して子供をたよりにしているかどうか、即ち子供への依頼感の有無と(2)子供を育てるこの苦勞をどう思うか、即ち子供に対する責任感の有無を聞いているが、産児制限が急速度に普及したこの二年間の間に(1)子供に対する依頼感は減少し、逆に(2)子供に対する責任感は強化されていることを示している。(表30表参照)。窮乏と荒廃が産児を制限させ、新しい社会秩序の再建と強化が又それを一そう生長させているわけで、そのような相乘的效果の中に総じて人口動態の戦後推移を解く鍵はあるといつてよいであろう。

表30表 子供に対する基本的生活態度の推移

昭和25年 昭和27年

A、老後の生活の保障について

(1) 子供にたよる	54.8%	51.0%
(2) たよらぬ	21.3	19.3
(3) たよりたいができないともない、その他	3.9	8.1
(4) 考えたことなし及び無回答	20.0	21.6
(5) 計	100.0	100.0

B、子供の養育負担について

(1) 産んだ以上当然のことだと思う	51.0	52.5
(2) 苦勞の甲斐のあることだと思う	27.5	33.2
(3) 相当の犠牲だと思う	11.5	5.7
(4) その他の条件づき返答	1.1	1.0
(5) 考えたことなし及び無回答	8.9	7.6
(6) 計	100.0	100.0

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会の全国的規模の標本調査による。

2. 産児の制限は戦後全社会層にわたつて普及しつつあるが、抑制効果は避妊によるよりも墮胎による部分の方がはるかに大きい。

最近出生率の著減が産児制限の普及に負うものであることはいうまでもないが、さくにそれが全社会階層にわたつて普及の途を辿りつつあることも特記すべき事実であろう。

いまさくに避妊について、昭和27年7月1日現在で施行された人口問題研究所の全国的標本調査により、職業別の普及度をみると才31表のとおりで、普及度の格差は歴くはないが、最低の農漁業者においても17%の避妊経験者をもち、避妊経験に全く閉されたような社会階級はないなどができるよう。

才31表 夫の職業別にみた避妊経験の分布(%)

(妻の年令50才未満の夫婦中の該当夫婦の割合を示す)

夫の職業	夫婦総数	現在避妊者	既往避妊者	(2) + (3)		(5)
				(1)	(4)	
俸給生活者	100.0	37.0	9.0	46.0	54.0	
商工業者	100.0	20.2	8.4	28.6	71.4	
労働者	100.0	17.8	7.3	25.2	74.8	
農漁業者	100.0	14.0	3.2	17.2	82.8	
その他	100.0	21.2	6.8	28.0	72.0	
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7	

(備考) 昭和27年7月1日現在、人口問題研究所の全国標本調査。妊娠年令夫婦の3,500分の1の標本を抽出。回収率64.5%。夫の職業不詳の夫婦に関する数字の表示を省略。

昭和27年を遡る既往年次の普及度については同様の信頼度をもつ調査資料がないが、仮りに上記27年の調査により調査時現

在に現存の夫婦の避妊経験から既往年次における避妊経験の普及率を逆算推計してみると才32表のようで、戦後における普及速度は各社会階級にわたつて極めて顕著である。

才32表 既往における避妊経験の推定普及度

(妻の年令50才未満の夫婦中避妊経験ある
夫婦の割合%)

	総 数	俸給生活者	商工業主	労働者	農漁業者
昭和14年末	5.3	9.1	5.7	4.1	3.1
昭和19年末	6.3	9.8	7.0	5.0	3.4
昭和25年末	14.9	21.5	24.3	11.8	8.6
昭和27年末	28.3	40.3	35.2	33.2	17.7

(備考) 前表と同じ。

また昭和27年々末現在における避妊普及の実情を妻の年令別に解析してみると才33表のようで、妻の年令30~34才のところで最も高い普及度を示しており、結婚後ほぼ10年余、すでに2児乃至3児をえた夫婦がもうこれ以上子供をつくりたくないために努力をしている状況が解説されよう。

才33表 妻の年令別にみた避妊経験の普及度(%)

妻の年令	(1) 夫婦総数	(2) 現在避妊者	(3) 既往避妊者	(4) (2) + (3)	(5) 未経験者
20~24	100.0	28.8	4.5	33.2	66.8
25~29	100.0	24.3	8.2	32.5	67.5
30~34	100.0	33.8	3.8	37.6	62.4
35~39	100.0	22.7	6.2	28.9	71.1
40~44	100.0	12.1	8.1	20.2	79.8
45~49	100.0	4.3	8.0	12.3	87.7
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

(備考) 前表と同じ。妻の年令19才以下並びに年令未詳の夫婦に関する部分の表示を省略。いずれも極めて少数である。

戦後とくに昭和25年ごろを一段階としてここ数年来の避妊の

普及は、上掲表からも窺われるどおり、たしかに瞳目すべきものがあるが、しかし昭和25年以降の出生率のめざましい低下運動がこの程度の避妊効果によつて十分に説明しうるものでないことも亦いゝまでもない。人口問題研究所の別途調査資料から推計された戦後わが国の避妊の効果率は避妊実行夫婦の妊娠率をほぼ50%低下させる程度のものであるから、上記昭和27年の避妊普及率（但し未回収票部分の普及率を回収票部分の半分として修正）から推計される同年の避妊効果（即ち避妊によつて防止せられたと考えられる妊娠数）は約35万件で、之に対し優生保護法による合法的墮胎数は同じ昭和27年にすでに80万を突破していた。優生保護法による墮胎件数の年次推移を示せば第34表のようだ、昨28年には優に100万を突破するに到つてゐる。

第34表 優生保護法による合法的墮胎数の年次推移

年 次	実 数(単位千)	同年出生数に対する割合
昭和24年	246	9%
" 25 "	489	21%
" 26 "	638	30%
" 27 "	806	40%
" 28 "	1,067	57%

(備考) なお本法による出生の抑制は墮胎のほか優生手術（断種）によつても亦行われてあり、その件数は26年に16,233件、27年には22,426件、28年には32,421件であつた。

墮胎は以上のほか非合法的にも行われてゐるが、優生保護法の合法化範囲の拡大と手続きの簡易化に伴い最近は減少傾向にあるものと推定される。但し昭和28年度においてもなお30乃至40万件の非合法墮胎が推定され、合せて総墮胎件数は140万件をこえるのではないかと考えられる。

種々の推計値を加えて戦前戦後の出産力の構造を解析してみると第35表（計算表省略）のようだ、最近における出生率の低下がいかに墮胎の力に負うところが多いかを理解することができよ

う。

才 35 表 戦前戦後の出産力構造の推移

	昭和10年	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年
	A、 実 数 (単位千)				
1.) 総出産力	3,011	3,648	3,736	3,812	3,890
2.) 自然死流産	280	219	201	186	174
3.) 出生抑制	540	1,072	1,378	1,627	1,854
a) 避妊効果	86	186	266	350	434
b) 境胎	454	886	1,112	1,277	1,420
() 合法	—	489	638	806	1,067
() 非合法	—	397	474	471	353
4.) 實際出生数	2,191	2,357	2,157	1,999	1,862
	B、 割 合 (%)				
1. 総出産力	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2. 自然死流産	9.3	6.0	5.4	4.9	4.5
3. 出生抑制	17.9	29.4	36.9	42.7	47.7
a) 避妊効果	2.9	5.1	7.1	9.2	11.2
b) 境胎	15.1	24.3	29.8	33.5	36.5
4. 實際出生数	72.8	64.6	57.7	52.4	47.8

(備考) (1)の総出産力とは(2)+(3)+(4)の合計数で、総有配偶女子中この年間の嫁働数を現わす。

墮胎による出生の抑制は上表昭和28年には同年出生数の4分の3をこえるほどに達しているが、しかしこのような墮胎の増加も必ずしも社会風規の頽廃や夫婦性道徳の弛緩を物語るものではなく、むしろ家庭生活の最低線をまもるための抵抗力の表現と考えるのがその実相にちかかろう。上掲昭和27年人口問題研究所の調査による避妊の普及は妻の年令30才をこえた夫婦において避妊を行うものが最も多いこと、いいかえればすでに数人の子をもつものの出生防止として行われていることを示していたが、このような避妊努力の失敗によつて発生した望まざりし妊娠が避妊につぐ次善の手段として墮胎によつて処置されることは自然のことで、上記調査も亦、才36表にみるように、避妊の失敗によつて発生した妊娠の半分は墮胎によつて処置されていることを示し

ている。調査事項の性質上実際にはさらに之より高い割合を占めているであろうことはほぼ疑いない。

オ 36 表 避妊の失敗によつて発生した妊娠の
妊娠終了形態別分布(百分比)

妊娠終了形態	全 国	市 部	郡 部
出 産	42.7	37.9	47.2
自然死流産	7.3	5.8	8.7
人工妊娠中絶	50.0	56.3	44.1
計	100.0	100.0	100.0

(備考) 昭和27年人口問題研究所調査。集計に利用された妊娠数は市部で206、郡部で218、計424であつた。

要之、最近出生率の顕著な低下運動は戦後国民経済の再建、産業構造高度化過程の進歩を人口動態の上に反照するところの人口動態近代化のあらわれとし得ること共になお多分に未成熟な社会的状況をおして、むしろその未成熟さに便乗しながら行わされているともいえるわけである。

3. 戦後の状況の出生抑制効果にも一定の限度があり、人口対策上深い考慮を要請している。

およそ以上のような事情の中で進行している最近出生率の低下運動が昨昭和28年に到達した21.4%という出生率水準は、之を西洋の先進諸国(いずれも1952年のもの)と較べてみると、戦後やや反騰気味のアメリカの24.6%よりも低く、フランスの19.2%の方に接近している。最低水準はスエーデンの15.5%やイギリス及び西ドイツの15.7%によつて代表されるものであるが、昨昭和28年には京都市が15.5%の出生率(京都市統計課集計)を以つて出生率低下運動の先端に立つていたこともここに加えておいてよかろう。戦後日本の大きな歴史的転換作業に照應すべき出生率の低下運動はほぼ遺憾なくその前進隊形を編成しつつあるといつてよかろう。

しかしながら、このような出生率の低下態勢を必至とさせてい
る叙述のような諸事情の人口政策的効用にもまた一定の限界があ
ることはいうまでもなかろう。というのは、戦後の国民経済再建
産業構造の高度化とそれに伴う社会生活様式の一般的近代化過程
の進行が当然その反面に強要する国民生活への圧迫、国民生活水
準の上昇速度の相対的立ちあくれば、現段階にあつてこそ出生率
低下運動への相乗的要因としての効果をあげてはいるが、そのよ
うな国民的耐乏生活体制が常習化し宿命化された場合には事情は
またおのずから別箇のものとなるであろうからである。

上掲表 ~~9~~ 表にみたように、戦前の所謂カード階級は極めて多
産であった。反之、今日生活保護法の対象となつてゐる人口層は、
少くとも大都市域に生活している場合にあつては、子供を産むこ
とを極端に忌避しており、また墮胎の広範囲な合法化がこのよう
な彼らの抑制意欲を実際に現実化させている事例も尠くない。

そのような出生率の低下は社会生活の近代化の反映であるよりも、
もむしろ国民経済の破壊の象徴といつてよいものである。

第三章、死亡率低下の諸要因について

I、死亡率低下の一般的諸条件

1、死亡率は、近代資本主義の發展を基盤とし、社会的福祉の増進するにつれて、目ざましい低下運動をしてきた。

死亡率は近代資本主義の發展にそつて目ざましい低下運動を示してゐり、近代社會の社會的進化の程度をはかる最も格好の指標としてよい。試みに18世紀以降イギリスの死亡率低下の状況を示すと第37表のようで、18世紀の前半期には平均して30%をこえていた死亡率は19世紀の初めにはほぼ22%。程度に、そして第一次世界大戦以後20世紀の20年代には12%。水準を実現するほどの低下を示している。但しこの間18世紀の60~70年代、即ち産業革命の初期に明白な反転上昇傾向を示していることで、19世紀中葉の再反騰とともに特別の注意をひく。といふのは近代資本主義の發展が死亡率の低下を実現したのは、それが諸般の労働立法や公衆衛生の發達を通じてその成果を社會的福祉として結実させ、その階級的矛盾と対立を調整し緩和してきたかぎりにおいて可能であつたといつてよいものであるからである。要之、死亡率は近代資本主義の發展を基盤とし、その成果が社會的福祉の増進として結実するにつれて低下してきたわけで、そういう意味でそれは近代社會の社會的進化をはかる最善の指標だといつてよいものである。

第37表 産業革命以降のイギリス死亡率の変遷

年 次	死 亡 率
1701~1750	36.7~28.2

1 7 5 0	2 8 . 2
1 7 6 0	2 6 . 7
1 7 7 0	2 7 . 9
1 7 8 0	2 8 . 8
1 7 9 0	2 5 . 7
1 8 0 0	2 3 . 1
1 8 1 0	2 0 . 0
1 8 2 0	2 0 . 3
1 8 3 0	2 1 . 7
1 8 4 0	2 0 . 8
1 8 4 1 ~ 4 5	2 1 . 4
4 6 ~ 5 0	2 3 . 3
5 1 ~ 5 5	2 2 . 7
5 6 ~ 6 0	2 1 . 8
6 1 ~ 6 5	2 2 . 6
6 5 ~ 7 0	2 2 . 4
7 1 ~ 7 5	2 2 . 0
7 6 ~ 8 0	2 0 . 8
8 1 ~ 8 5	1 9 . 4
8 6 ~ 9 0	1 8 . 9
9 1 ~ 9 5	1 8 . 7
9 6 ~ 1 9 0 0	1 7 . 7
1 9 0 1 ~ 0 5	1 6 . 0
0 6 ~ 1 0	1 4 . 7
1 1 ~ 1 4	1 4 . 0
1 5 ~ 1 9	1 4 . 4
2 0 ~ 2 4	1 2 . 5
2 5 ~ 2 9	1 2 . 5
3 0 ~ 3 4	1 2 . 2
1 9 3 5	1 2 . 0
---	---
1 9 4 6	1 2 . 1
4 7	1 2 . 4
4 8	1 0 . 9
4 9	1 1 . 7
5 0	1 1 . 7
5 1	1 2 . 6
5 2	1 1 . 4

(備考) 死亡率は G, F, Griffith, M, G, Bauer, R, R, Kuczynski 等の研究を編成したもの。人口問題研究 7 卷 4 号

所収の館穂稿「人口と近代的公衆衛生の基本的関係」
参照。

2、戦前わが国の死亡率の推移もまた低下の一途を辿つてき
たが、国民経済の発展速度に対比してその低下速度はや
緩慢であつた。

わが国の戦前死亡率の変遷も亦その資本主義的發展を基盤と
し、それに伴う国民生活水準の上昇過程に対応して低下の傾向
をつゝけてきた。明治中期以降わが国死亡率の推移の跡を示す
と第38表のようであるが、大正9年の第一回センサスをさか
のぼる時期の公表死亡率はそのままでは使用に堪えないので、
過少な乳幼児死亡率を補正することによつて一応の暫定的な修
正值を推計した。

第38表

わが国死亡率の推移

年 次	死 亡 率(%)	イギリス死亡率(%) (第37表による)	イギリスを100 とする指數
明治 23～27年	24.3	18.7	130
" 28～32"	23.7	17.7	134
" 33～37"	23.3	16.0	146
" 38～42"	23.9	14.7	163
" 43～大正3"	23.1	14.0	165
大正 4～8"	24.1	14.4	167
" 9～13"	23.0	12.5	184
" 14～昭和4"	19.8	12.5	158
昭和 5～9"	18.1	12.2	148
" 10～14"	17.4	12.1	144
昭和 25年	10.9	11.7	93
" 27"	8.9	11.4	78

(備考) 大正8年以前は推計修正値。本文参照。

上表によつてわが国死亡率の変遷をみると明治初年以降は一貫して低下の実績を示している。その間、日露戦役後の明治

38～42年と第一次世界大戦期の大正4～8年にやゝ逆転反騰の姿をとつてゐるのは、さきにイギリスについてみたと同じように産業構造の劃期的な変換期における現象として死亡率の社会経済的制約性を裏から重ねて実証するものであろう。（この反騰傾向は推計修正値によらず、公表死亡率による場合も全く同じ。）

しかしながら、わが国死亡率の変遷を対応年次のイギリスのそれと対照してみると、その低下速度は、第3欄の指數に明らかなように、大正9～13年期までは遙かに緩慢であり、以後は歩調を早くするものの、戦前昭和10～14年までの間には総計してなおその遅れを取り戻す程度には到つていない。戦前ににおけるわが国死亡率の水準はなおイギリスの約1倍半の高死亡率であった。しかもわれわれがいま観察している期間のわが国経済の発展は国際的にも異常に急歩調のものであつたことを考えるならば、この死亡率低下運動の相対的な立ちあくれこそわが国戦前の国民経済的発展がどのくらい国民生活水準の上昇を犠牲とすることによって可能であつたかを重ねて実証するに足るものといつてよいであろう。

3、死亡率は出生率と較べて都市・農村間の地域差が少ない。死亡率はすでに戦前ににおいても社会的階級差よりも全國民経済的水準をより強く代表していた。

死亡率もまた当然に、出生率と同じく、社会階級別ないし地域別の差異をもつてゐる。昭和14年人口問題研究所の調査による所得階級別死亡率は第39表にみるようで、上中層と下層及最下層との間には相当にきびしい懸隔があり、特に乳児死亡率においてその階級差は最も深刻で、最下層は上層の2倍にもかい値を示している。しかし1911年、即ち第一次世界大戦前のイギリスのセンサスも上中流階級の乳児死亡率（出産10

0につき 7.6%）に対し不熟練労働者のそれ（15.3%）が2倍余に達していることを告げてゐり、戦前死亡率の階級的構成としては普通の程度のものであつたといえよう。

第39表

所得階級別死亡率

（人口千につき）

所得階級	総死亡率			0才死亡率	
	総 数	男	女	男	女
A 上 級	11.87	11.54	12.17	45.99	46.93
B 中 級	12.14	11.62	12.65	54.54	50.13
C 下 級	14.40	14.89	13.92	61.08	52.66
D 最下級	14.86	15.76	13.75	87.77	73.90

（備考）昭和14年人口問題研究所が青森、沼津、金沢、松江、松山等14の中都市人口を対象として行つた調査による。所得階級は戸数割によつたが勤労所得年額にして(A)上級は3,000円をこえるもの、(B)中級は3,000～1,200円、(C)下級は1,200～600円、(D)最下級は600円以下の者にあたる。

なむ昭和14年の全国死亡率は僅々1.7%であつた。

また社会階級別の差異が死亡率に及ぼす影響は、出生率の場合とはちがつて、極めて一義的な制約関係の中にあるから、その隔差は一定の限度をこえない程度においては、全国死亡率水準の帰趨の方が一そく注視すべき問題点であろう。少くとも社会階級別死亡率は社会階級別出生率と対照され、出生率の差異を相殺し乃至は加重する一要因として取り上げられねばなるまい。

いま社会階級別差異と経緯をなす都市・農村間の地域的差異を中心として人口動態の差異をみると第40表のようで、大都市と農村との間の両根的対照は死亡率においても実証されるが、その差異は、とくに地域人口の年令構成を標準化してみた場合

さわめて僅かで、出生率の差異に較べると殆んどいに足りない程度のものということができよう。

第40表 戦前に亘る地域別出生率及び死亡率の比較

A 粗 率

地 域	出 生 率			死 亡 率			自然增加率		
	昭和10年	昭和5年	大正14年	昭和10年	昭和5年	大正14年	昭和10年	昭和5年	大正14年
総 数	31.7	32.4	35.0	16.8	18.2	20.3	14.9	14.2	14.7
大都市	26.3	26.3	28.8	14.2	15.7	18.5	12.1	10.5	10.2
中都市	27.9	28.6	31.4	16.5	16.9	19.0	11.4	11.8	12.4
小都市	29.7	30.3	32.5	16.6	17.4	19.8	13.1	12.9	12.7
地方都市	32.0	32.4	34.2	16.6	17.7	19.3	15.5	14.7	15.0
農 村	34.8	35.0	37.2	18.1	19.3	21.0	16.7	15.8	16.2

B 標 準 化 率

地 域	出 生 率		死 亡 率		自然增加率	
	昭和10年	昭和5年	昭和10年	昭和5年	昭和10年	昭和5年
総 数	31.1%	32.4%	17.4%	18.6%	13.8%	13.8%
大都市	22.6	23.0	16.6	18.4	6.0	4.6
中都市	24.8	25.2	18.7	19.0	6.1	6.2
小都市	27.7	28.1	18.0	18.3	9.7	9.3
地方都市	31.3	31.9	17.4	18.5	13.9	13.4
農 村	37.4	37.8	17.7	18.7	19.8	19.1

(備考) 人口問題研究所調。なほ大都市とは人口20万以上、中都市とは10万未満4万以上、小都市とは4万未満2万以上、地方都市とは2万未満1万以上、農村とは1万未満の地域社会をいう。また標準化は大正14年全国人口基準。

要之、死亡率は、出生率以上に一義的で且つ切実な階級的差異を孕みながらも、そのような内的差異においてよりも寧ろそ

の総体的水準においてより重要な意味をもつていた。少くとも近代資本主義の発展に伴う階級分化とその階級的利害の矛盾や対立が死亡率の社会階級的隔差を拡大させたと考えねばならないような徵候は認めがたい。それはほゞ一貫して国民経済の発展とその国民的成果を代表するところの人口動態的指標であつたといつても大過ないであろう。

I. 戦後ににおける死亡率の劃期的改善

1. 戦後死亡率の劃期的改善は国際的な衛生技術水準の上昇とその政策的活用に負うものである。しかしその政策的効果はやはり我が国人口の人口学的発展段階によつて決定されたものであつた。

すでに上掲第3図や第38表にみてきた通り、わが国の死亡率は戦後に劃期的な低下運動を達成した。最近の死亡率水準は戦前の低下傾向の延長線を大きく下廻つてあり、最近の死亡率水準は粗率としては世界で最低部類の国家群へ仲間入りさせている。第38表にみたように、イギリスに較べて戦前1倍半もかくも高かかつた死亡率は最近は逆に2割以上も低くなつた。比較的老人層のすぐないわが国年令構成の犠牲を除去してみた実質衛生水準ではなほ若干のゆくれがあり、改善の余地はなほ多分に残つているが、戦前なほ国際的水準から相當に立ちぬくれていたわが国の死亡率が戦後にこの立ちぬくれを一举にとり戻し最高の国際的水準に迫るに到つた劃期的改善の事実はうたがうべくもない。

しかしながら、戦後ににおけるこの改善は必ずしも戦後ににおける国民経済の発展やそれに伴う国民消費水準の上昇を象徴するものではないということもあわせて承知しておく必要があろう。

戦時から戦後にかけてめざましい前進をみた世界の衛生技術水準は戦後の日本にも当然に占領軍を介して導入された。とくにペニシリンやストレプトマイシンなどの大衆的利用が戦後の死亡率低下にいかに大きな影響を与えたかは戦前ながら改善の兆をみなかつて結核死亡や肺炎死亡が戦後に最も顕著な低下の足どりをみせていると確証されよう。戦前戦後に亘る結核及び肺炎死亡率の推移みてみると第41表のようである。

第41表 戦時に亘る結核及び肺炎
死亡率の推移 (人口千につき)

年 次	全 死 亡		結 核 死 亡		肺 炎 死 亡	
	率 %	指 数	率 %	指 数	率 %	指 数
昭和 5年	18.18	108.3	1.85	97.4	1.57	103.3
10 "	16.78	100.0	1.90	100.0	1.52	100.0
15 "	16.48	98.2	2.13	112.1	1.52	100.0
22 "	14.57	86.8	1.87	98.4	1.30	85.5
25 "	10.88	64.8	1.46	76.8	0.65	42.8
28 "	8.90	53.0	0.66	34.2	0.54	35.5

もちろん、国際的衛生技術水準の影響は公衆衛生や健康保険制度などの厚生行政上の努力なしに可能であつたわけではない。しかしそのような国際的努力が行われる場合には、少くとも死亡率は、その国の社会的ないし経済的事情のいかんにかゝわらず、いかに低下の実効を奏しうるものであるかということは、同じく戦後のアジア後進諸国の一例にも見られるところの現象で、その一例をセイロン及びシンガポールの例に見ると第42表のとおりである。

第42表 後進地域に亘る最近の死亡率
の低下

年 次	死 亡 率 %	出 生 率 %
A、セイロン 1930~45	殆んど低下なし	

1946	20.3	36.4 (1932~38)
1947	14.3	
1948	13.2	
1950~52	12.5	40.1

B、シンガポール

1920	35.4	27.6
1930	27.6	36.0
1935	24.3	45.2
1940	20.9	45.0
1947	13.3	45.9
1948	12.4	46.2
1949	11.8	47.1
1950	12.1	45.7
1951	11.9	46.2
1952	11.2	47.5
1953	10.3	48.6

この内とくにセイロンの死亡率低下は政府の母子福祉サービスや、とくにD,D,T,によるマラリア撲滅政策の効果を示すもので、一つの新薬がいかに一国の死亡率を低下させるのに奏効があるかの最も格好な事例の一つであろう。しかしほりではこのマラリア撲滅と死亡率低下政策の成功と同時に、出生率は急にはね上つてしまつた。そして自然増加率は戦前と較べて異常に大きなものとなつてしまつた。事情はシンガポールの場合においても全く同じい。しかも之らの国にとって人口増加力の増大が別の意味でまた一そな人口問題上の難題であることはいうまでもない。

わが国でも戦後ににおける死亡率の劇的な改善が人口増加力を増大させ、戦後人口問題を一そな難症化させている事情はほぼ同じい。しかしわが国では同じような死亡率の低下も当面の人口増加に加勢はしたが、しかし出生率を反騰させることはなかつた。むしろこの死亡率の低下は、上掲第3図でもみてきたとおり之に相応して出生率の低下運動を呼びおこしているといつてもよいような結果を示している。いふかえれば、国際的衛

生技術水準の進歩という外部的条件の影響も、これを受ける社会の社会経済的状況と、したがつて又その人口の人口学的発展段階のいかんに応じて当然その形を異にしてゐる、その総合的な人口政策的效果はさきざまであるといつてよいわけになる。そしてわが国人口の人口学的状況がすでに多産多死から少産少死の段階への歴史的な転換を完了しようとする態勢にあつたことはいうまでもない。問題はたゞこの大きな歴史的転換運動が極めて急速且つ強力に行われねばならないという事情、したがつて又そこから当然に発生する多くの無理や摩擦の異常な大きさの中にある。

2、死亡率の低下はその反面に病弱者を増加させている。

戦後死亡率の割期的な低下は、叙上のとおり、終局的には少産少死体制への早急な転廻運動の主要因でもあるものであるが、それは差し当つては人口の増加を著しく強化し、とくに生産年令人口を激増させることによつて労働市場を強く圧迫することになる。戦後死亡率の低下がひき起しているこの種の転換期的諸困難には、戦後死亡率の低下がその反面に妙ながらず病弱者を著増させているに相違ないといふこともまた無視することができない。とくに結核死亡の著減がその反面に結核患者数を著増させていることはさしつけもない事実で、昭和28年秋の厚生省調査は300万人にちかい結核患者数があることを告げている。また昨昭和28年人口問題研究所が農村及び地方的小都市の一般人口、並びに大都市の近代的工場従業員について行つた人口学的総合調査の結果によると、第43表にみると、標準化死亡率は地方的小都市において最も低くかつたが、しかしその反面、第44表に表示のとおり、結核、リューマチ等慢性疾病罹患者の割合は全年令階級を通じてこの地方的小都市において最も高かかつた。死亡の減少はあきらかに病弱者の増加と

じて繰りこまれてゐる、戦後人口動態の急歩調の近代化過程が内蔵する社会的並びに経済的諸問題の錯雜さの一端を示して遺憾ない。

第43表

農村、地方的小都市及び大都市工員
世帯における最近の死亡率

地 域	粗 率	標準化率
A、農 村	11.6 %	9.7 %
内、農家世帯のみ	(12.1)	—
B、地方的小都市	10.0	7.9
内、非農家世帯のみ	(9.2)	—
C、大都市工員世帯	8.2	9.1

(備考) 昭和28年人口問題研究所調査。

最近死亡率は調査時を週る三ヵ年間の平均による。また死亡率はすべて世帯主を除く従属世帯員のみの死亡率として計算されたものである。

標準化は昭和28年の推計人口を基準とする。なほA農村は香川県木田郡井戸村、B. 地方的小都市は広島県郡三次及び十日市の両町合計、C. 大都市工員世帯は京浜地方の重化学工場従業員世帯である。

第44表

農家世帯、地方的小都市の非農家世帯
及び大都市工員世帯における年令階級
別慢性疾病罹患率 (%)

年 令	A、農 村 (農家世帯のみ)	B、地方小都市 (非農家世帯のみ)	C、大都市 工員世帯
0 ~ 1 9	1. 1	1. 2	1. 4
2 0 ~ 2 9	2. 4	2. 6	6. 7
3 0 ~ 3 9	7. 1	1 0. 8	6. 3
4 0 ~ 4 9	8. 0	1 2. 7	8. 5
5 0 ~ 5 9	1 6. 4	2 2. 4	1 1. 6
6 0 ~ 6 9	2 4. 8	2 6. 6	1 7. 6
7 0 以上	2 2. 3	2 7. 9	2 1. 7
計	6. 4	6. 3	4. 9

(備考) 昭和28年人口問題研究所調査。慢性疾病とは半身不隨、リューマチ、喘息、結核などをいう。

3. 社会の一般公衆衛生水準と個人の生活水準との間には
相当に大きな懸隔がある。

国際的衛生技術水準の最近における劃期的進歩をきわめて自然に導入採取し、たやすくわがものとするこことよつて実現された戦後死亡率の劃期的低下が、また叙上のとおりその反面に病弱者層をいちじるしく増大させているというような国民保健の最近の実情は、一部はたしかに公衆衛生発達途上の一時の過渡期的波瀾と考えてよいものではあろうが、われわれはそれと同時に又そのような跛行的状況を余儀なくさせている社会的諸状況についても反省する必要があろう。

国際的衛生技術水準はたしかに十二分に戦後の日本で有効に活用され、死亡率の劃期的な改善に成功した。しかしそれは必ずしも国民の生活水準が個人の私経済的局面においてそれほどゆたかになつたからではなく、国民の一人一人はむしろ貧しい生活水準に止まつていたにもかゝわらず、それに代つて国家的な行政部面での公衆衛生活動が勢力的に実行されたことによるものといえよう。戦後の公衆衛生活動の一端を保健所のそれについてみると第45表のようだ、保健所数は昭和12年当時の1.5倍にちかく、その従業員数はほゞ6.5倍になつてゐる。また終戦年次の昭和20年と較べると、保健所数では増加はないが、従業員数では4倍にちかい。つまり戦時、とくに戦時末期に着手された施設や機構が戦後に回復かつ充実されたことを示している。その活動の現状は第46表のようだ、健康相談、集団検診、予防接種活動などの諸方面における寄与は相当に大きく、結核の集団検診件数は昭和26年に1千万をこえ、昭和28年には、1,400万をこえるに到つてゐる。

第45表 戦前戦後の保健所及びその従業員数

年 次	保健所数	従業員数				計
		医 師	保 健 婦	そ の 他		
昭和12年	49	98	147	343	588	
16	187	374	561	1,309	2,244	
19~20	770	1,340	3,692	4,590	9,622	
21	675	1,211	3,215	4,169	8,595	
22	675	2,558	4,258	10,160	16,976	
23	675	2,558	4,973	12,138	19,669	
24	689	3,043	5,208	12,951	21,202	
25	704	4,226	6,682	22,824	33,732	
26	724	4,606	7,352	25,992	37,950	
27	724	4,706	7,352	26,073	38,131	

(備考) 厚生省調

第46表

保 健 所 活 動 状 況

(単位 1,000)

	昭和24年	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年
健康相談件数	4,206	5,506	5,677	5,553	5,578
結 核	1,395	2,041	2,487	2,503	2,420
性 病	715	773	796	806	764
歯 科	117	136	169	214	269
妊 産	519	611	632	559	510
乳 児	488	798	565		630
幼 児	217	257	287	954	985
そ の 他	755	890	741		
集団検診件数	7,507	12,385	13,721	15,753	18,123
結 核	4,154	8,780	10,089	12,245	14,168
性 病	509	664	739	691	784
歯 科	406	387	560	721	909
妊 産	261	231	154	136	124
乳 児	709	980	684	605	639
幼 児	837	245	279	1,356	1,499
そ の 他	631	1,098	1,216		
患者治療件数	2,737	2,398	2,604	2,062	1,804
クリニック開設日数	374	397	403	411	421
保健婦家庭訪問件数	1,212	1,739	2,314	2,517	2,783
性病接觸者調査件数	68	54	42	—	—
栄養相談件数	859	1,297	1,201	1,171	1,276

医療社会事業取扱件数	644	941	733	714	734
予防接種人員	18,060	27,409	19,935	11,637	9,706
腸チフス、パラチフス	7,119	12,532	6,731	—	—
ジフテリア	40	1,640	1,536	—	—
百日せき	95	252	598	—	—
痘そう	10,289	7,333	6,590	—	—
結核(B.C.G.)	309	4,376	4,072	—	—
発しんチフス	61	1,086	330	—	—
コレラ	1	20	1	—	—
その他の	146	170	77	—	—
試験検査件数	15,035	25,030	30,294	—	—
細菌学的検査	4,747	5,781	7,265	9,420	10,471
血清学的検査	1,687	1,919	2,030	—	—
食品衛生試験	69	91	90	—	—
水質試験	82	129	228	—	—
臨床病理試験	846	1,254	1,474	—	—
ツペルクリン反応	2,479	7,980	7,950	6,949	6,499
X線検査	5,125	7,876	11,257	14,667	16,573

(備考) 厚生省調。—は不詳を示し、欠陥ではない。

戦後死亡率の割期的改善については、以上公衆衛生活動の充実とあわせて、社会保障的諸制度の普及、とくに健康保険制度のそれにも負うところが多かろう。試みに戦後における健康保険制度の被保険者数の推移をみると第47表のようで、この内主として農村を対象としての全世帯員を被保険者としている国民健康保険の被保険者数を一世帯の有業者数平均2.5人とし之を一般なみの被保険者に該当するものとして改算の上統計してみると、昭和28年度には総計2,250万をかぞえ、同年有業者総数の優に過半を占めていることになる。この場合も制度そのものはすでに戦前戦時に発足するものが多いが、被保険者数にみる戦後における拡大は相当にめざましいし、とくに以前は少ながらず子扱いされた保険制度の利用が国民的常識化してきた変化は大きい。

第47表 健康保険被保険者数 (単位千)

年次	健康保険		船員保険	共済組合	国民健康保険	※
	政府管掌	組合管掌				
昭和21年	2,270	2,088	90	—	41,821 (7,818)	
22	2,484	2,287	83	—	32,134 (6,004)	
23	3,279	2,670	122	2,433	25,827 (4,828)	
24	3,268	2,827	124	2,316	24,057 (4,497)	
25	3,580	2,950	124	2,377	24,354 (4,552)	
26	4,018	3,036	141	2,426	24,596 (4,597)	
27	4,401	3,105	144	2,524	24,038 (4,492)	
28	4,988	3,132	134	2,588	24,906 (4,655)	

(備考) 年次は共済組合の場合を除きすべて年度を示し、被保険者数は各年度末の状況を示す。但し昭和28年のみ2月末。共済組合の場合は歴年、年末の状況を示す。

(備考) ※国民健康保険は世帯のほぼ全員を被保険者としているから、その内世帯主(または負担金納入者)の数は之を1世帯の平均被保険者数(最近5.35人)で除した数に当る。括弧内の数字はこの推計受益世帯数を示す。

国家の公衆衛生活動や社会保障的諸制度の一環をなす健康保険制度の充実が戦後死亡率の改善に寄与したであろう役割についてほどんど論議の余地はなかろう。他方、この間における国民生活水準の改善は上掲第28表にもみてきたように最近漸く戦前水準を回復しえた程度で、戦後死亡率の劇的な改善を推進した一要因とするには足りない程度のものであつた。とくに都市の生活水準はなほ大きく戦前水準を割っている。農村では逆に大きく戦前水準をこえるに到つたといえ、戦前農村の生活水準は異常に低いものであつたことも想察しなければならないし、とくにまたこのような農家生活水準上昇の現実の背景となつてゐる中核的農家層への集中化傾向が不斷に零細農家層の脱落離農過程を強化していることも忘れてはなるまい。

階級的隔差の存在は近代的産業部面においても亦一そろ顯著である。工業労働における実質労働賃銀は、第48表にみるよ

うに、少くとも従業員30人未満の零細工場を除く場合においては、最近ようやく戦前水準を若干こえる程度にまで回復しているが、産業別、雇用形態別、或るいは男女別、とりわけ経営規模別の賃銀隔差は別掲第49～50表のとおり依然として極めて大きく、かつ戦後過剰人口の圧力はその早急な改善を極めて困難にしているといえよう。

第48表 製造工業における実質賃金指数
(昭和9～11年=100)

年 次	税 込	税 引
昭和24年	6.6	6.0
" 25 "	8.6	7.7
" 26 "	9.2	8.5
" 27 "	10.2	9.6
" 28 "	10.8	10.4

(備考)労働省の毎月勤労統計による。したがつて従業員30人以上の工場だけを対象としたものである。

第49表 常用、臨時、及び日傭の賃金較差
(常用者=100)

年 月	臨 時 工			日 傭 (男女計)
	男	女	計	
昭和28年 1～3月	64.6	65.3	67.5	59.4
" 4～6 "	63.1	65.5	66.1	61.2
" 7～9 "	60.8	67.9	64.2	60.0
" 10～12 "	59.7	62.7	61.9	55.0
昭和29年 1～3 "	61.2	70.3	63.9	58.8

(備考)経済審議庁の雇用形態別賃金調による。

第50表 製造業における規模別賃金較差

	500人以上	499～100人	99～30人	29～20人	19～10人	9人以下
昭和25年	100.0	84.2	67.3	56.7	52.5	48.9
" 26 "	100.0	79.6	61.8	53.9	49.4	46.7
" 27 "	100.0	79.1	58.8	54.9	51.0	49.2

昭和28年 100.0 79.3 60.0 55.9 52.9 50.0

(備考) 労働省調査。30人以上の部分は毎月勤労統計、30人未満の部分は失業保険料申告による賃金統計によつたものである。

要之、戦後死亡率の翻期的改善を裏現させた公衆衛生水準の上昇や社会保障的諸制度の充実は、なほ国民個人々々の生活を戦前水準程度の線に取り残したまゝ達成されているわけで、社会の一般的公衆衛生水準と個人の私的な生活水準との間には相当に大きな懸隔があり、その較差は却つて戦前以上に大きく開いたといふこともできよう。戦後死亡率の翻期的低下の影に触知される長期慢性的疾患々者の増大傾向も、単に公衆衛生活動の発展途上における一時の過渡期的現象としてよりは、むしろそのような戦後の社会的状況を人口動態の上に反映するところの事実として人口対策論的考慮の対象とせねばなるまい。少くとも公衆衛生活動の~~枝~~に一段と具体化され、乃至は健康保険制度がなほ処女地として取り残している農村の一部や零細企業者層にまで浸透するためには、相當に大きな質的飛躍が必要であろう。

